

藩域からみた農家住宅の地域的特徴と 歴史的発展過程に関する研究 (1)

日本文理大学 大岡 敏昭

目次

- 1章 序論
- 2章 農家住宅の地域的特徴と藩域
- 3章 広間型・田の字型の分類と概念定義
- 4章 課題と方法
- 5章 江戸前・中期の住宅規模と全国住宅型分布
- 6章 藩域からみた農家住宅の平面構成の相違と分布実態
 - 6-1 藩別にみた住宅規模と室数比較
 - 6-2 藩域からみた平面構成の相違と分布実態
- 7章 藩別にみた農家住宅の発展過程
 - 7-1 併列系、鍵座敷系、前座敷系住宅を中心にみた農家住宅の発展過程
 - 7-2 鍵座敷系と前座敷系住宅の発展過程
 - 7-3 併列型住宅から鍵座敷系住宅への成立過程
 - 7-4 藩境域に於ける両藩住宅型の混在分布と折衷型住宅の成立過程
- 8章 結論

1章 序論

本研究は、江戸時代中・後期から現在に至る農家住宅の住空間構成の歴史的発展過程を、計画史的⁽¹⁾、住生活史的に捉え、農家住宅住空間構成の原理の変遷を求め、今後の農家住宅の展望と住空間の発展法則を得ようとするものである。

計画の方向を論ずる時、その住空間構成と要素空間(室、室内意匠)の形成、及び発展過程に於ける歴史的な意味と条件を明らかにし、現在の住空間の実態と動向を評価、検討すべき事は云うまでもない。

とりわけ、今日の如く、農村生産構造の急激な変動に伴って農家住宅が大きく変容し、従来の地域的歴史的空間様式に対して、画一的な近代的・合理的空間様式が無原則に付け加えられたため、農村住生活の実体と発展方向に即したものとなっておらず、計画理念と方法の再構成が求められている状況下に於ては、計画史と云う新たな視点でその歴史的発展を系統的に捉え、農家住宅の発展方向を検討する事が重要な課題である。

この発展過程を江戸中・後期から現代までに限定すれ

ば仮説的に次の4段階に区分出来る。

先ず、近世に於て、その地域の気候、風土、地形等の自然的条件の影響を受けつつも、江戸時代の藩の割拠による閉鎖的社会構造と独自の文化圏域の中で、家作規制武家住宅等の影響を受け、農家住生活の内部要求を基軸にし、地域的特徴を有する農家住宅が成立する過程である。(A段階)次に、明治維新後の廃藩置県によって、藩の割拠が取り除かれ、他藩との人的、文化的交流が増大する。とりわけ、大工の人数の増加と大工の仕事圏域の拡大により⁽²⁾、その農家住宅住空間の構成と住生活様式の地域的諸特徴が相互に影響し合い変化する過程である。この相互影響過程は地域によっては既に江戸期に成立している。又、特徴ある住宅型そのものについても、家作制限の解除、家制度の強化等を背景に生産的、接客的、家族住生活的住要求から室数・規模が拡大し、住空間構成が発展していく過程である。(B段階)大正期から昭和30年代前半にかけては、台所改善、住生活改善運動の指導を受け、徐々に部分的に改善が進行する。併し、一方で養蚕等の需要拡大により住宅内生産空間優先の論理が住生活を強く支配する。即ち、矛盾を内包し、増大させつつ次の段階へ移行する過程である。この過程は、住生活改善指導の主体性と目的、農村内部の階層構成の変化から、昭和20年を境にそれ以前と以後に小区分出来るよう。(C段階)そして、昭和30年代後半から昭和40年代にかけては、従来の日本農業に於ける基幹農家であったところの自立小農による家族集約労働型の複合経営形態が、それ以降の一連の農政により装置化、営農規模拡大化、主作目経営形態に大きく転換される。耕地等農業基盤整備と機械化が著しく進行する中で、農家は商品作目規模拡大農家と兼業中心の零細農家に分化し、中間層は両極分化してきた。このことは、商品作目経営農家の技術の高度化、市場選択に於て、一方、兼業中心農家の日常生活基盤の変化と生活圏域の拡大によって、両者ともこれまでの生産・生活基盤であった歴史的村落共同体とは、行動領域的、意識的にもずれが生じる。歴史的村落共同体の質的変化と家の自我の拡大、生活様式の合理化、即物化の中で、「近代的」住宅改善指導が相まって農家住宅が大きく変容していく過程である。その反面、これまでの農家住宅の座敷構成の原理は強く継承されている。

(D段階)

以上の4つの発展段階の過程に於て、地域の特徴を有する農家住宅の発展は、その地域によって様々な発展の仕方を呈している。それは、発展の住生活的法則は同じであるが、発展の空間的現象形態が、その地域の独自の条件により異った様相を示すに他ならないからであろう。農家住宅の発展過程を考察し、その発展法則の解明がためには方法論的に農家住宅の地域の特徴の成立、発展と、その地域的条件を明らかにし、それを比較考察する事が不可欠である。従って、その地域の枠組を何によって設定するかが研究の重要な要件となる。

本研究においては、江戸時代の藩域を地域の枠組に設定し、且つそれを研究課題とした。

2章. 農家住宅の地域の特徴と藩域

農家住宅の地域の特徴は平面構成(住み方も含む)、室内意匠、構造、屋根形式等に及ぶ。けれどもその地域の歴史的な農民住生活の質的段階、差異と、農家住宅に対する地域的規定性を最も鋭く現わしているのは平面構成と室内意匠であろう。構造は、あくまで住要求が第1義的に現象する平面構成と室内意匠の発展を制約し、又は可能にするための条件に他ならない。屋根形式は、地域の特徴の範囲が大きく、同じ屋根形式の農家でも異なる平面構成が多くみられ、地域の特徴の厳密性に欠けると云える。

農村の「集落一村(近世の村、現在の大字程度)」で、江戸時代から明治にかけて建てられた農家住宅の調査をしていると、ある「集落一村」では、室数・規模・室内意匠が異なるもの間取りは同じ傾向の農家が多い。ところが、となりの「集落一村」へ行くと、間取りが全く異なる地域がある。つまり、間取りは、「集落一村」単位で同類傾向を示し、その逆に異なる。この間取りの違いは2つに分類される。1つは、同じ系統、種類の間取りであって、その間取りの発展段階が異なる住宅である。2つめは、間取りの系統、種類が全く異なる住宅である。農家住宅の発展過程には、この発展段階の差異と発展系統の相異の2つの要素が含まれていることに留意すべきである。

前者の発展段階の差異は、近世に於ける「集落一村」の石高数、階層構成、地形的条件等に基づく農家経済力の差異と、農村住生活の発展段階による空間的現象の差異である。その差異は、ある時代の断面では地域の特徴を示し得ても、時系的には同じ間取りに収束していく。一方、後者は、その間取りの特徴空間と特徴ある計画原理そのものが時系的に発展し、その地域の次代に継承され、地域的に各々の発展の方向を辿る。農家住宅の地域の特徴とは、まさに後者に内在しよう。

従来の農家住宅の地域的な捉え方は、全国特定地域の

特定農家を記述した今和次郎「日本の民家一大正11年」に始まり、日本の農家の実態を始めて県別に実証し、農家の系統を大きく5つに分類した石原憲治「日本農民建築一昭和12年」。更に、全国を県別に網羅し、県内の地方区分で農家の特質を捉えた「民家緊急調査一昭和41年〜」。建築史及び農村住宅計画分野に於ける、ある特定の住宅に着目した特定地域の民家の一連の実態調査。民俗学、地理学等に於ける農家型(屋根、間取りなどを混同して型分けしたり、建設年代が曖昧なため問題点が多い)の分布傾向から、地域の特質を探る方法など様々な試みが展開されてきた。併し、いずれも、研究初期の実態把握の段階ならともかくも、近年に於ても、地域の枠組設定が論理的根拠を持たない便宜的で曖昧なものが多い。

そもそも、農家住宅の地域の特徴は、その地域の気候、風土、地形などの自然・地理的規定性と、農業生産・生活様式、建設機構などの人的文化的規定性の両者が、相剋的に作用した空間的現象形態とも云えようが、厳密に云えば、前者の自然・地理的規定性が直接に農家住宅に作用する事はあり得ない。即ち、自然・地理的規定性は人的文化的規定性の基盤であるところの、その地域の独自の枠組を持つ歴史的な社会構成体を通して現象するに他ならないのである⁹⁾。従って、自然的地理的同質地域内でも、歴史的な社会構成体が異なれば間取りの型が全く異なる現象も当然起きるのである。本調査によって明らかにし、後述するが、東北地方と九州地方のいずれの地域に於ても、地形、気候、自然的条件が全く同質の地域に於いて藩が異なる2つの村と村で間取りが全く異なると言う事実は、その事を如実に証明するものである。

では、独自の枠組を持つ歴史的な社会構成体とは何に求められるであろうか。農家住宅の地域の特徴を有する間取りは、既に近世に於て成立している。

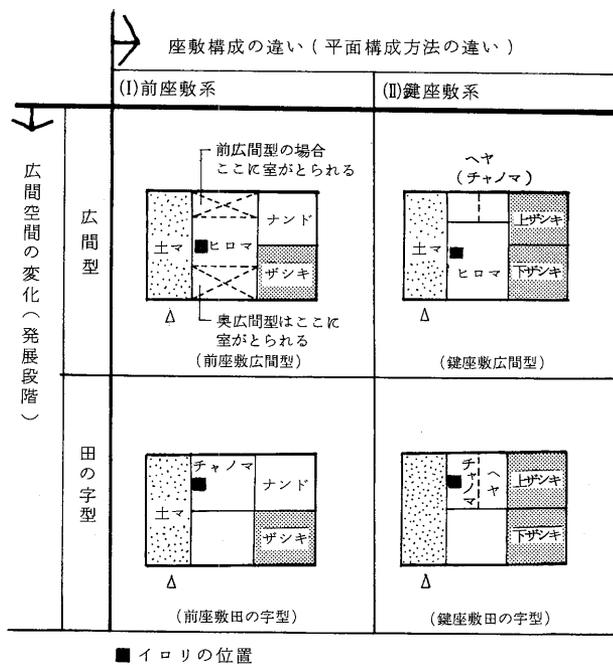
そこで、近世の枠組が先ず問題になる。近世に於ける社会構成体の枠組は(集落)―(村)―(藩)で構成される。集落はムラ、名、組などの意味を持ち、地縁、血縁、族縁的集住形態の1つである。1集落1村の場合もあれば、数集落で1村を形成する場合など様々である。村と藩の関係は、藩(領主)にとって村は藩制イデオロギーに基づく、支配統治と年貢収奪の単位である。村は藩に対し、年貢を収める共同責任の単位であり、農家の自立規制が統一された共同生活体の範囲である。この事から、住要求の生成基盤は基本的には村の枠組に求められるが、藩制イデオロギーに基づく地域の特徴を有する住宅の計画原理への規定性は、藩の枠組に求められる事が考えられよう。以上から、藩の枠組と村の枠組による規定性の両面から農家住宅の地域の特徴を考察していく必要があるが、本研究では先ず、藩によって平面構成が異なることを実証した上で、特定の典型村を選定し、農家住宅の発展過程を実証化するという方法をとっている。(本報で

は前者についてのみ報告している。)

ところで、藩によっては異なる系統の間取りが混在分布している場合もあり、それは近世に既に混在している地域と、明治以降に混在している地域とに分れる。その混在分布現象も、藩の枠組でみた場合のその藩の地域の特徴として位置づけられよう。これまで、藩の規定性と農家住宅の関連性を記述した研究は僅かにみられるに過ぎず⁽⁴⁾、いずれも、建築史の立場で構造的側面か、あるいは、ある時間的、空間的断面に於ける藩の参考的記述に終わっているのが殆んどである。しかも、藩との対応で間取りの型の違いを明らかにしたものとか、計画史的に発展過程を実証化した研究は全くない。

3章. 広間型、田の字型の分類と概念定義

日本の農家住宅を分類する統一的概念として、広間型田の字型の分類方法が使われ定説化されている。ところが、広間型と云っても異なる型が存在し、又、田の字型も異なる型があり、この分け方は不十分である。これがため、広間型、田の字型各々に含まれる間取り系統の異なる住宅型が混同して捉えられたり⁽⁵⁾、農家住宅の発展図式に於ても、正確さに欠けるものが多くみられる。⁽⁶⁾ 前述したように、住宅の分類には、発展段階の差異と発展系統の相異の2つの要素が含まれている訳であるが、広間一田の字の категорияは発展段階の差異を示すものに他ならない。これは、現象的には、広間型に於ける広間空間が分割し、整形の田の字型構成の住宅に発展していく事であるが、その住生活的意味は、単に、広間に於ける家族日常生活空間の、生産と接客からの分離、確保現象に止どまらず、接客儀式一生産一家族住生活の3つの生活要素系各々が拡充し、広間一茶の間一寝所一座敷の4つの空間要素と統一的に整合化する過程である。そして、広間型から田の字型への発展的意味は、広間型、田の字型各々に含まれる間取り系統の相異によって異なるのである。この相異は座敷構成の相異で表わす事が出来る。広間一田の字の発展軸に座敷構成の相異軸を加えて整理すると、(図-1)の如く、各々の型の相互関係がより明確になる。I、II系統の座敷構成の違いは、単に座敷の位置の違いを示すだけでなく、広間一茶の間一寝所一座敷の要素空間の全体的構成方法と繋がり方が全く異なる事であり、云わば、計画原理の相異とも云えよう。この2つの系統は、成立過程、発展過程が異なると考えられ、同一に論ずる事は出来ない。I系統の定義化に関しては、「三つ間取り系」に統一されている。併し、II系統については、例えば、石原憲治氏は座敷の位置が鍵型になっているのに着目し、鍵座敷の住宅⁽⁷⁾、持田照夫氏は東北広間型⁽⁸⁾、青山賢信氏は広間背後納戸型⁽⁹⁾と称し、統一されていない。東北広間型について



(図-1) 広間型と田の字型の分類

は、東北地方が一大分布地域によるものであろうが、後述する様に、関東、中部、四国、九州にも広く分布している。又、このII系統は広間型だけでなく、くい違い型、田の字も存在し、この定義は無理があろう。広間背後納戸型については、広間の背後に納戸が位置するのはI系統の三つ間取り系住宅にもみられ、この呼び方は妥当でない。従って、石原憲治の「鍵座敷」が座敷構成の特徴を端的に表わし、I系統と比較しても、2つの型の相異を顕著に表わしていると思われる。そこで、I系統をも「前座敷」と定義化し直し、I系統を前座敷広間型一前座敷田の字型、II系統を鍵座敷広間型一鍵座敷田の字型に新しく概念定義化し論を進める。又、広間型から田の字型の間には、過渡的なくい違い型も存在する。これもI、II系統に位置づける。このくい違い型は、広間空間を残しているものの各要素空間の繋がり方は田の字型と変らない住宅である。

4章. 研究課題と方法

4-1. 研究課題

前述の認識に立脚し、本報では、以下の研究課題を設定した。1章で論述した農家住宅発展過程の江戸中・後期から明治にかけての(A)(B)段階に焦点をあて、①藩域によって分布する住宅型が異なることについての実証を行うこと。次に、②藩別にその住宅型の発展過程を捉え、その藩で独自の住宅型が成立したプロセスを明らかにするとともに、特に、併列型住宅から鍵座敷系住宅への発展系譜を実証化する。

この課題の分析方法としては、前者の課題については、

江戸中・後期と明治期の住宅を対象にし、共時的方法で、藩別に横断的比較分析を行う。後者の課題については、出来るだけ通時的方法で縦断的分析を行う。

4-2. 研究方法

④. 対象階層と対象住宅

近世に於ける農民階層は、村方三役（庄屋、組頭、百姓代）—本百姓—水呑み百姓に分類される⁽¹⁰⁾。細かくみれば、各藩、時代によって名称が異なるが、階層構成のしくみとしては以上が基本である。江戸前・中期に於ては、この身分階層と住宅の建設更新能力を規定する農家の石高数が比例関係にあり、水呑み層より本百姓層が、本百姓層より庄屋など村方三役の住宅規模が概して大きい傾向にある。村方三役の住宅は、藩の役人接待、村の寄り合いの必要性から、藩の家作禁令から外される事も多く、座敷一次の間の設置、中座敷、玄関を設け、住宅規模も拡大し、室内意匠も豪華な住宅が多い。又、江戸後期になると、村方三役を中心とする富裕農家が藩に物資、金を献上し、家作・生活禁令から特別に外された事例も多くみられる。

一方、水呑み層は商品経済の農村浸透を背景に、江戸中・後期にかけて増大する。多くは小作人、日稼人となる中で、その一部は百姓株を取得し、本百姓化したり、本百姓より石高数の大きい農家が現われたりする。住宅規模、間取りは、本百姓に準ずる傾向が出てくる。本百姓層は村内の戸数が定められた近世農村に於ける基幹的農家である。しかも、藩にとっては、公的な規制と年貢の対象農家であり、村にとっては、村運営と宮座の資格及び共有林の権利を有する農家でもある。従って、藩の人的、文化的規定性の構造と質的差異は、この階層の住宅に鋭く反映していると思われる。

次に、村方三役を中心とした富裕農家の住宅の主要な特徴は、中座敷がとられている場合が多い事である。この中座敷のある住宅は藩の住宅型分類の範疇に入れるべきでない。即ち、藩の規定性を極めて質的に表わしている本百姓層の中座敷のない住宅に比べ、規模拡大に伴う格式志向は、藩の規定性、枠組を越える同質的要素を有するからである。例えば（図-2）にみる様に、中座敷

のある鍵座敷系住宅は、中座敷のない前座敷系と鍵座敷系の両方の住宅からの発展過程が想定される。中座敷のある住宅型は、その藩の住宅型を確認した上での発展過程として考察すべきである。以上からして、本研究の対象階層は本百姓層を中心とし、住宅分類の対象住宅は中座敷のない住宅に設定する。

⑤ 建設年代の考察

庄屋など特定階層の住宅、又は、特定少数の建築物の場合、明確な年代史料が残存しているケースが多々あり、判明し得て、その階層の住宅が少数であるが故に、史料の年代価値は高いと云える。併し、本研究の基本的対象階層は多数で、しかも、年代史料が稀にしか残存しない階層である。又、一部の農家でそれが判明し得ても、母数が多数故に、その住宅型の正確な年代証明は容易でない。それに、原初型に近い住宅が、住宅更新能力の低さにより、後年建設される場合もみられる。又、本研究に於ける農家住宅発展の論理解明からも、余り細い時代区分は意味をなさない。そこで、本研究では、以下の方法で調査住宅の年代を考察した。①少数の住宅であるが、棟札、絵図、古文書等から明確に判明し得た建設年代を参考としつつ②明確な年代史料がない住宅については、民家調査基準を基本とし、住宅の状況(柱の建て方、柱、梁の仕上、開口部の広さと種類など)、位牌、系図、集落内の住宅比較などにより、③室数、規模の拡大過程は特に大規模の災害がない限り歴史的編年に順じていること。これら3点を総合的に考慮し、江戸期か明治期かの時代区分判定に重点を置き年代を考察した。

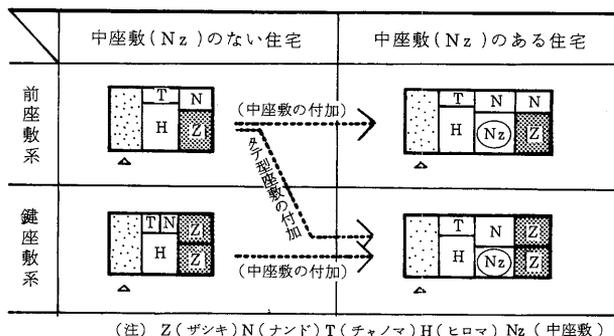
4-3. 調査方法

調査は、先ず、対象とする東北の7つの藩と、九州の8つの藩に位置する現市町村の集落全区長に対し、郵送アンケートで、江戸～明治期に建設され、現存している農家住宅を確認した。そして、本調査団が現地に出向き、藩内の城下町周辺、及び重要な地域の住宅型を確認しつつ、藩の境界域に調査の重点を置いた。調査の内容は、1つ1つの村の住宅型傾向を確認しながら、対象住宅419戸の復元調査、歴史的な住み方の聞きとり調査、藩・村の歴史的史料の収集調査を行った。調査概要は（表-2）に示す。調査対象の藩の位置、性格は（表-3）に示す。

5章. 江戸前・中期の住宅規模と全国住宅型分布

5-1 江戸前・中期の住宅規模

本調査を含め、既往の研究で明らかにされた江戸期の農家住宅の殆んどは、中・後期に建設されたものである。その住宅規模は小さくて20坪代、平均して40坪前後、東北地方では60坪以上の規模も少くない。それに対し、限



（図-2）中座敷（Nz）のある住宅の成立過程

られた史料であるが、(表-1)をみると、江戸前・中期の住宅規模は6坪代と15坪代の2つに山があり非常に小さい。史料データは信濃のように、門、抱えなどの本百姓化していない従属農民層を屋敷地内に抱える御館農家(屋敷地登録人)が含まれているものもあるので、規模の巾は大きくなっているものもあるが、本百姓層はこの2つの山附近に位置しよう。6坪代の規模では、土間以外は恐らく一室しかなかったであろうし、15坪代は2~3室程度であろう。妻行寸法も、2間代と3間代が多いが、上野、相模、信濃では4間以上もかなりあり、規模も大きい。これに対し、備中、河内の住宅は6坪未満の極小住宅が多い。江戸前・中期に於ても国によって、住宅規模の差異が存在していたことが判る。この住宅の規模拡大への構造的条件の1つである柱の建て方は、九州の臼杵藩では、「家宅兼々堀立=被仰付置候処近年者無據訊申立横屋=致シ…略」宝暦9年(1759)(村瀬庄兵衛書付)⁽¹¹⁾、東北の米沢藩では、「家は堀立柱にて石上に柱を建てる家は一軒もなかりしに50年の内に家作立派になりて今文政2年に至りては堀立柱の家一宅もなし…略」文政2年(1819)(牛の誕巻34)⁽¹²⁾とあり、(表-1)の地域とは異なるものの、構造形式の変化の傾向として、江戸中・後期にかけて堀立柱一石場建一土台造りへと発展したことが推察される。従って、農家住宅

(表-1) 史料にみる江戸前中期の住宅(本屋)の規模と妻行寸法

資料名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
旧国名	尾後	河内	河内	信濃	備中	信濃	信濃	相模	相模	上野	下野	江戸
村名	合志郡本竹村	更後郡本竹村	丹波郡丹波村	下野郡下野村	信濃郡信濃	信濃郡信濃	信濃郡信濃	相模郡相模	相模郡相模	上野郡上野	下野郡下野	江戸郡江戸
史料名	肥後家後継人書	家方人書	人形部改帖	人形部改帖	寛文人形部改帖	天明人形部改帖						
(注-4)	(注-1)	(注-1)	(注-1)	(注-1)	(注-1)	(注-1)	(注-1)	(注-1)	(注-1)	(注-1)	(注-1)	(注-1)
史料年代	1633	1644	1644	1644	1643	1645	1654	1657	1691	1706	1727	1740
3坪代	-	1	2	-	10	-	-	-	-	-	-	-
6坪代	10	1	6	-	18	1	-	2	-	-	-	3(1)
9坪代	10	3	9	5	27	10	7	29	6	2	1	30(2)
12坪代	1	-	6	6	1	7	2	3	3	1	2	7(7)
15坪代	7	2	3	3	-	3	4	3	21	6	8	1(1)
18坪代	2	3	5	7	-	5	10	1	8	-	4	2(2)
21坪代	1	1	3	2	1	-	8	-	1	-	9	-
24坪代	1	-	-	-	-	-	3	3	-	5	7	-
27坪代	-	-	1	3	-	-	4	-	8	2	3	-
30坪代	-	-	3	-	-	9	3	-	1	3	3	-
40坪代	-	-	-	-	-	1	2	-	2	1	-	-
50坪代	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計(戸数)	14	11	44	31	59	39	46	46	58	25	34	45
10坪代	-	2	2	-	11	-	-	-	-	-	-	1
15坪代	-	-	6	-	17	-	-	2	-	-	-	-
妻行寸法	13	3	15	16	29	11	8	37	8	1	3	34
2.5	1	1	4	1	1	1	6	1	4	1	1	8
3.0	-	5	12	15	1	9	23	1	29	5	17	8
3.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5.0	-	-	-	-	-	10	3	-	2	-	-	-
6.0	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-

(注1) 内数字は名子の住宅を採り、肥後合志の地蔵二領位の住宅である。従って本屋とまのの規模の合計を住宅規模とした。
(注2) 内数字は角屋(ツノ)のある住宅の戸数を示す。以外は全て直家である。
(注3) 本屋内に馬舎が有り。
(注4) 史料の出典文献名。
(注5) 肥後人番改帖「大日本近世史料」(東大出版会)
(注6) 動機的小農民階級の分立期における家形修訂一葉山撰作「家形研究」3(大月)(3,4,5,6,7)
(注7) 「近世村落の構造と家制度」一次刊行第三巻(お茶の水)
(注8) 「大名と租民」青野豪水(教育歴史新書)
(注9) 「近世村方文書よりみた相模三浦郡本百姓村の家数と家屋」昭和49年6月號22号 山田弘康
(注10) 「古文書にみる本百姓民家の規模」昭和55年大衆歴史学雑誌
(注11) 「熊本藩の民家」一橋大学農学委員会 昭和57年3月
(注12) 「越前国宗門人形部改帖」佐々木高士(吉川弘文館)

の室数・規模は、江戸中・後期にかけて構造的発展を条件に大きく発展し、その地域の特徴的住宅が成立したと云えよう。

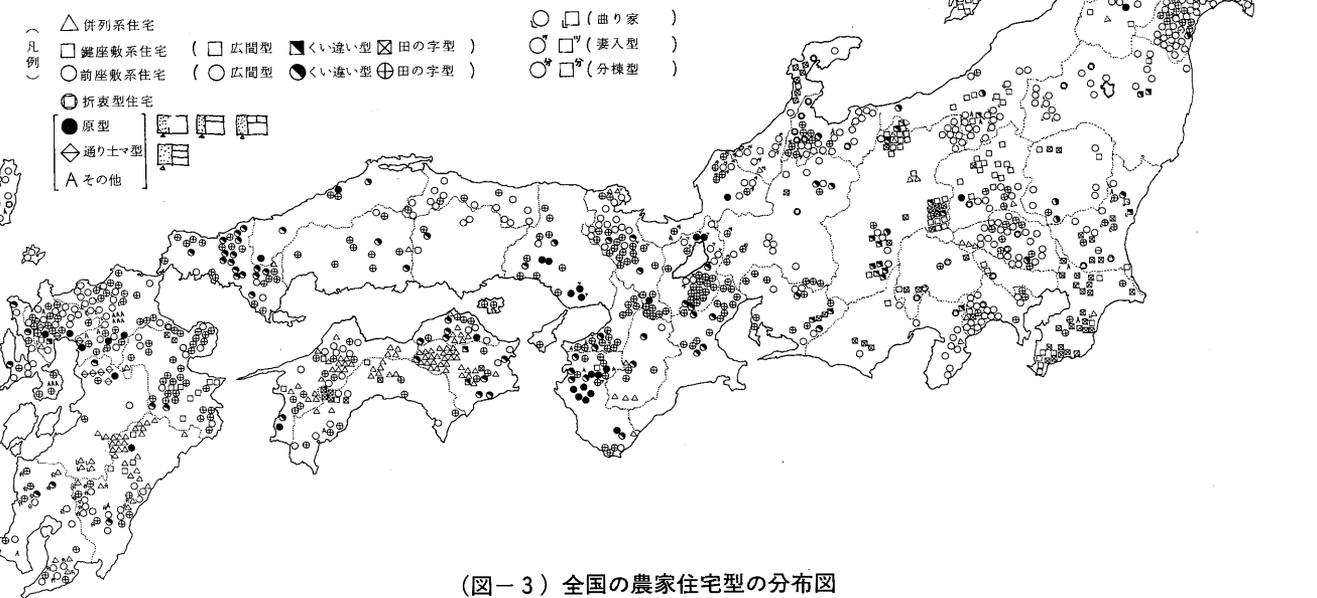
5-2 全国の農家住宅の住宅型別分布傾向

(図-3)の全国住宅分布図は、各県教育委員会で行った「民家緊急調査報告」と、既往文献の住宅データを利用して作成した。住宅は中座敷のない小規模住宅に限定し、本研究の分類方法で型分けし、住宅立地場所の判明

各県教育委員会、民家緊急調査報告書(全国住宅型分布図に使用したデータの文献名)

- 1. 青森県 (青森県の民家) 7戸
- 2. 秋田県 (秋田県の民家) 15戸
- 3. 岩手県 (岩手県の民家) 21戸
- 4. 宮城県 (宮城県の民家) 45戸
- 5. 宮城県 (宮城県の古民家) 66戸
- 6. 山形県 (山形県の民家) 14戸
- 7. 福島県 (福島県の民家) 14戸
- 8. 茨城県 (茨城県の民家) 3戸
- 9. 栃木県 (栃木県の民家) 7戸
- 10. 群馬県 (群馬県の民家) 14戸
- 11. 埼玉県 (埼玉県の民家) 29戸
- 12. 千葉県 (千葉県の民家) 32戸
- 13. 新潟県 (越後の民家) 32戸
- 14. 新潟県 (佐渡の民家) 5戸
- 15. 長野県 (信濃の民家) 43戸
- 16. 福井県 (福井県の民家) 9戸
- 17. 福井県 (若狭の民家) 30戸
- 18. 神奈川県 (神奈川の民家) 17戸
- 19. 静岡県 (静岡県の民家) 12戸
- 20. 愛知県 (愛知県の民家) 10戸
- 21. 石川県 (石川県の民家) 14戸
- 22. 三重県 (三重県の民家) 15戸
- 23. 岐阜県 (岐阜県の民家) 10戸
- 24. 京都府 (京都府の民家) 41戸
- 25. 大阪府 (大阪府の民家) 20戸
- 26. 和歌山県 (和歌山県の民家) 18戸
- 27. 兵庫県 (兵庫県の民家) 6戸
- 28. 滋賀県 (滋賀県緊急民家調査報告書) 19戸
- 29. 広島県 (広島県の民家) 8戸
- 30. 鳥取県 (鳥取県の民家) 16戸
- 31. 島根県 (島根県の民家) 3戸
- 32. 山口県 (山口県の民家) 33戸
- 33. 徳島県 (阿波の民家) 16戸
- 34. 香川県 (香川県の民家) 16戸
- 35. 愛媛県 (伊予の民家) 19戸
- 36. 高知県 (土佐の民家) 12戸
- 37. 福岡県 (福岡県の民家) 44戸
- 38. 佐賀県 (佐賀県の民家) 30戸
- 39. 熊本県 (熊本県緊急民家調査報告書) 4戸
- 40. 鹿児島県 (鹿児島県の民家) 10戸
- 41. 宮崎県 (宮崎県の民家) 32戸
- 42. 長崎県 (長崎県の民家) 12戸

- その他、民家関係文献
- 1. 減びゆく民家—川島富次(主婦と生活社) 22戸
 - 2. 日本農民建築(1~8)—石原憲治(南洋堂書店) 113戸
 - 3. 日本農民建築の研究—石原憲治(南洋堂書店) 14戸
 - 4. 日本の民家(1)~(4)—宇野浩吉 51戸
 - 5. 九州のかたち—民家—西日本新聞社 36戸
 - 6. 東北の民家—小倉寛(相模書店) 19戸
 - 7. 関東地方の民家—山本勝巳(明玄書店) 27戸
 - 8. 四国地方の民家—國藤健三(明玄書店) 43戸
 - 9. 大分県民家調査報告—大分工業大学高島研究室 46戸
 - 10. 四国の民家と集落—宮澤智士 10戸
 - 11. 日本の農民家屋—草野和夫(彰国社) 18戸
 - 12. 近畿地方の民家—杉本尚次(明玄書店) 21戸
- 利用データ合計 1,238戸



(図-3) 全国の農家住宅型の分布図

が可能な1,238戸について、20万分の1の地勢図上にプロットし、それを縮小化したものである。使用した住宅データの多くは江戸期に建てられたものである。先ず前座敷系住宅は広間型、田の字型とともに全国的に分布している。近畿—中国（瀬戸内沿岸）に田の字型の集中的分布がみられるものの、ほぼ全国的に、広間型と田の字型が地域的に混在しながら分布しているのが特徴的である。

鍵座敷系住宅は東北だけでなく、関東—中部（東部）—四国—九州（中部）に分布している。この型も、広間型と田の字型が混在分布の傾向を示している。これらの鍵座敷系住宅と前座敷系住宅は、各々が混在分布しているだけでなく、各々の型が地域的分布圏域を形成している事が注目される。次に前座敷田の字型住宅の分布が支配的、鍵座敷系住宅の分布がみられない中部（西部）—近畿—中国（瀬戸内沿岸）は、近世に於て早くから農業生産が発展し、小農の自立がいち早く進行した地域である。一方、鍵座敷系住宅の分布域は、どちらかと云えば近世の農業後進地域である。この住宅型との関連性が示唆される。更に、これらの分布実態から、以前云われていた東日本—広間型、西日本—田の字型の観念的図式⁽¹³⁾は、完全に間違っていた事が改めて実証される。広間—田の字型の地域的混在はその地域の発展段階の差異によるものであろう。⁽¹⁴⁾ところで、この鍵座敷系、前座敷系住宅の他に、併列型系住宅が九州（中部）—四国に集中分布しつつも、東北—関東—中部と広域に分布の傾向が窺える。この分布図のデータには出ていないが、既往の農村住宅計画の諸論文に於ても、宮城、山形、岩手、茨城、千葉の各地域で、集落全戸数の20%以上の住宅が併列型であったことが報告されている。⁽¹⁵⁾このように、併列型住宅は今まで云われてきたように、山間地の一部の特殊な住宅型ではなく、かなり一般的に分布した住宅型であり、鍵座敷系、前座敷系住宅とともに、日本の農家住宅の三大潮流を形成していたと云えよう。

6章 藩域からみた農家住宅の平面構成の相違と分布実態

6-1 藩別にみた住宅の規模と室数比較

藩別に、調査住宅の室数、規模を比較したのが（表-4）（表-5）である。九州と東北の住宅規模を比較すると、九州では20坪代が最も多く、次いで30坪代、15坪代と続く。これに対し、東北では40坪代が最も多く、60坪代のものがかなりある。全体的傾向としては、東北各藩の住宅規模が九州の各藩に比べ大きい。室数が突出した東北の一部の住宅を除き、九州と東北の室数の拮差はさほど大きくなく、室数と住宅規模の相関関係もあまりない。従って、この住宅規模の差は内厩舎の有無と各室の広さの差である。とりわけ、広間と土間空間にその差が

（表-2）調査概要

調査年月	調査地域数		調査対象地域及び調査種		調査戸数	合計
	九州	東北	調査戸数	調査戸数		
昭和37年 6月～11月 (九州)	1. 白竹藩 2. 佐伯藩 3. 阿蘇藩 その他		112戸			112戸
昭和58年 6月～12月(九州) 9月～11月(東北)	1. 白竹藩 2. 佐伯藩 3. 阿蘇藩 4. 延岡藩 5. 人吉藩 6. 熊本藩 7. 米良藩 その他	1. 盛岡藩 2. 山形藩 3. 米沢藩 4. 上山藩 5. 会津藩 6. 山形藩 7. 信夫伊達藩 その他	148戸	159戸		307戸
調査戸数合計			260戸	159戸		419戸

（表-3）調査藩の位置と藩の概要

調査藩位置図	No.	藩名	石高	外様譜代	藩領主の変化		
					1603	1700	1868
九州	1	白竹	5万石	外様	稲瀬氏(美濃郡上八幡)1600		
	2	阿蘇	7万石	外様	中川(播州三木)1594		
	3	佐伯	2万石	外様	毛利(白田)1601		
	4	延岡	7万石	外様(阿蘇) 譜代(阿蘇)	有明(阿蘇)1747 内藤(阿蘇)1747 内藤(阿蘇)1747 内藤(阿蘇)1747		
	5	人吉	2万石	外様	相良氏(在地豪族)		
	6	熊本	54万石	外様	細川(豊前大倉)1632		
	7	米良	1万石		人吉藩領地(1656) 米良氏の英賀支配		
	8	熊本	1万石		人吉藩の領地に分散、支配地域の移動大 那須氏の英賀支配		
東北	9	盛岡	20万石	外様	南部(1590)		
	10	仙台	62万石	外様	伊達(1600)		
	11	米沢	15万石	外様	上杉(会津)1601		
	12	上山	4万石	譜代	上杉(山形)1601 上杉(山形)1601 上杉(山形)1601		
	13	会津	23万石	譜代	保科(山形)1643		
	14	山形		譜代が多い	上杉(山形)の領地に分散、支配地域の移動大		
	15	信夫伊達		譜代が多い	上杉(山形)の領地に分散、支配地域の移動大		

(注) *1 米良、熊本藩でないが、中世から在地豪族の支配地として独立統治されていた。近世初期に百石—千石が要因で人吉藩の領地となるが、しかし、実質的支配はそのまますま承継されており、藩と同等に扱われた。
*2 山形藩領、信夫伊達地域は天領と多くの領地が入り混じっている。又、江戸末期までの領主の変動と支配地の移動が激しく地域として捉えた。
*3 藩領主の変化の領主氏名は()内は転封前地名を表し、数字は転封年を表す。
*4 各藩主の石高数は慶応元年の石高数である。

（表-4）九州各藩の住宅の室数と規模

項目	建築年代	室数(土間以外・1階部分)					住宅規模(母屋1階X坪)							調査戸数
		2室	3室	4室	5室	6室以上	15~	21~	30~	40~	50~	60~	不明	
白竹	江戸	4	13	8	3	6	11	1	2	2	2	2	23	
	明治	3	2	2	1	1	10	13	3				4	
	不明	2	2				3	1					4	
阿蘇	江戸	9	38	15	4	19	30	4	2	3	6	2	62	
	明治	2	13	5	4	7	14	1			1	1	28	
	不明	3	13	9	2	1	15	6					28	
延岡	江戸	5	26	14	7	14	29	7			1	1	52	
	明治	1	1	2	2	2	4	1					21	
	不明												10	
佐伯	江戸	1	5	6	4	1	6	5	2			2	16	
	明治	4	12	4	1	3	7	6	5			4	21	
	不明	1	2	10	3	2	4	9	1	4			19	
人吉	江戸	1	8	22	7	3	8	16	7	9			41	
	明治	1	2	3	2	1	3	1	2				13	
	不明												7	
熊本	江戸	2	7	7	2	2	8	7	4			1	20	
	明治	3	3	3	2	1	3	5	2	2			13	
	不明	1	4	2	1	1	4	5	2	2			11	
熊本	江戸	1	7	9	4	2	7	8	2	2			21	
	明治	1	1	2	1	1	2	1			1		4	
	不明												2	
米良	江戸	2	1	2	1	1	1	3	1		1		6	
	明治	1	1	3	2	2	4	2					8	
	不明	1	1	3			5						5	
米良	江戸	1	1	1	1	1	1	1					2	
	明治	1	1	1	1	1	1	1					2	
	不明	1	1	1	1	1	1	1					2	
合計	江戸	6	25	84	29	39	40	93	66	18	2	4	8	233

(注) その他(天領、熊本飛地、鹿兒島、佐土原高鍋領)の調査住宅は除く。(*)12坪未満が1戸ある。

（表-5）東北各藩の住宅の室数と規模

項目	建築年代	室数(土間以外・1階部分)					住宅規模(母屋1階X坪)							調査戸数
		2室	3室	4室	5室	6室以上	15~	21~	30~	40~	50~	60~	不明	
盛岡	江戸	1	1	5	2	15	1	3	7	6	7			24
	明治			2	2	12			4	3	9			16
	不明			7	4	27			3	11	9	16		40
仙台	江戸	1	1	8	3	3	1	2	5	5	2			15
	明治	3	3	3	2	2	2	1	4	3				10
	不明			11	5	5	3	3	9	8	2			25
米沢	江戸	1	6	4	15	1	1	5	11	6	2	1		26
	明治			2	1	4			4	2				7
	不明	2	8	5	19			1	6	15	8	2	2	34
上山	江戸	2	1					1	2					3
	明治	1	2	1					2	1				4
	不明			3	1				2	4	1			7
会津	江戸	5	3	3	3	1		4	3	3	3			14
	明治			1	3				3		1			4
	不明			5	3	4	6	1	4	6	3	4		18
山形	江戸	7	1	1	1	1	5	1	1	1	1	1	1	13
	明治			1	2				2	1				3
	不明	7	2	3	1	1	5	3	2	1	1	1	1	13
信夫伊達	江戸	1	9	1	1	1	3	6	1	1	1	1		12
	明治	1	2		1		2	1	1					4
	不明	2	11	2	2		5	7	3	1	1		17	
合計	江戸	1	24	45	24	60	1	15	28	50	31	26	3	154

(注) その他(他藩)の調査住宅は除く。

(表-6) 鍵座敷系, 前座敷系, (表-7) 寝所(独立併列系住宅の広間の規模 専用)の敷

地方	旧藩	8帖未満	8~10帖未満	10~12帖未満	12~15帖未満	15~18帖未満	18帖以上	1室	2室	3室以上	なし	不明
九	臼杵	5	10	21	19	2	-	52	8	1	-	1
	岡	-	4	3	3	-	-	40	11	-	-	1
	佐伯	-	-	1	1	1	-	10	6	-	-	-
	延岡	7	12	5	8	6	-	19	-	-	18	4
州	人吉	5	7	2	1	-	-	19	-	-	1	-
	熊本	-	-	2	6	3	-	12	7	-	1	1
	椎葉	-	-	-	1	5	-	-	-	-	4	2
	米良	3	3	3	4	-	-	5	-	-	9	1
東	盛岡	-	-	5	6	11	2	22	10	7	1	-
	仙台	-	-	-	11	9	2	19	2	-	4	-
	米沢	-	1	-	3	18	8	20	13	1	-	-
	会津	1	1	-	4	4	8	15	1	2	-	-
北	上ノ山	-	-	-	2	2	2	6	-	-	1	-
	山形	-	-	1	6	5	-	13	-	-	-	-
	信夫伊達	-	-	1	2	4	4	17	-	-	-	-

(注) 各住宅の田の字型は除外

(注) 全住宅を対象

特徴的に現われている。鍵座敷系, 前座敷系, 併列系の広間空間の規模比較を表わしたのが(表-6)である。これをみると, 九州の8帖~15帖未満に対し, 東北は12帖~18帖未満と大きく, 18帖以上の広間空間も藩によってかなりある。この九州と東北の広間規模の差は, 気候的条件からくる屋内農作業の規定性が考えられる。

ところが, 同じ東北地方でも, 各藩によって住宅規模, 広間の広さがかなり異なっている。盛岡藩は内厩舎もあり, 60坪代の住宅もかなりみられる。隣接する仙台藩は40坪代であり, 東北各藩の平均規模である。そして, 40坪代の米沢藩に隣接する山形諸藩は20坪代とかなり小さい。広間規模は, 米沢, 会津, 信夫伊達の広間に18帖以上が多くみられ, 他藩に比べて大きい傾向にある。この3藩は東北における近世の養蚕特産地域である。藩によっては, 養蚕奨励のため土間などを拡大する事を許している。一方, 九州の住宅規模は, 臼杵藩は30坪代が最も多く, 次いで20坪代であるが, 隣接する岡藩の住宅は20坪代が最も多く, 次いで15坪代と小規模である。又, 延岡藩では, 15~40坪代と規模の中が広いのに対し, 人吉藩は15~20坪代にまとまっている。広間の規模は, 山間部の椎葉と延岡藩の高千穂地域の住宅が15帖以上と広い。これは, 農業生産様式よりも, 伝承行事の夜神楽からの規定性が強い。この様に, 同じ九州, 又は東北地方でも, 藩によって住宅規模が異なるのである。それに, 東北の藩より九州の藩の住宅規模が大きい場合もあり, おおまかな地方比較は正確さに欠けると云えよう。

次に室数であるが, 東北の盛岡, 米沢藩の住宅に, 6室以上が多くみられる他は, 九州と東北各藩は, 3~5室にほぼ分布し余り差はみられない。そして, 独立専用の寝所も, 盛岡藩に3室以上が若干多いだけで, 他は1~2室である。東北, 九州の地方差は余りなく, 各藩の住宅型の相異による差が存在すると云えよう。住宅規模の時代的变化は, 東北の盛岡, 仙台, 米沢, 九州の臼杵, 佐伯の各藩で, 江戸期から明治期にかけて規模拡大の傾向にある。

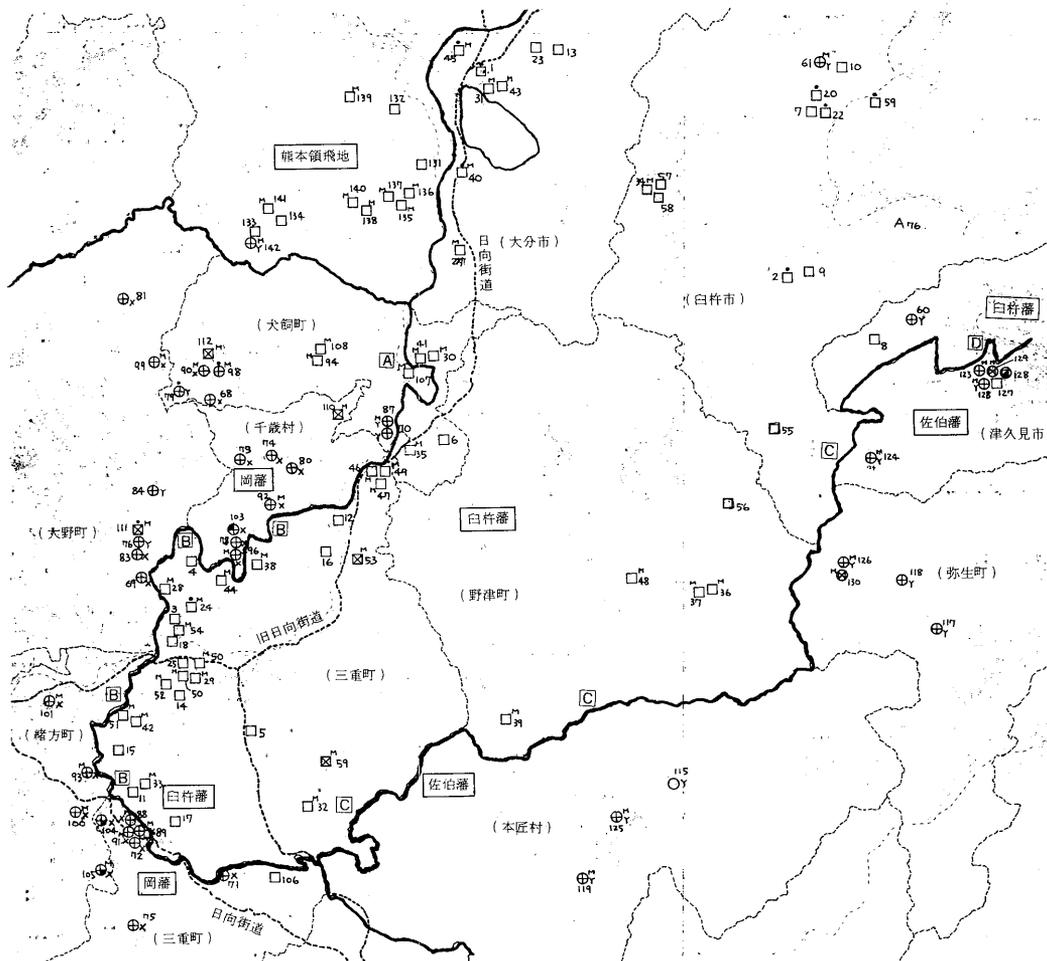
6-2 藩域からみた平面構成の相違との分布実態

藩域からみた住宅型の分布傾向は, 以下の3つに分類できる。まず, (A地域)は, 鍵座敷系と前座敷系の全く

異なる住宅型が藩によって各々に分布しており, 藩境界域も各々が明確に分れている地域である。これは, 更に, 江戸, 明治期ともに分れている地域(A-1), 江戸期は分れていたが, 明治期に混在分布している地域(A-2)に分類される。次に(B地域)は, 分布する住宅型は藩域によって異なるものの, 各藩の住宅型は併列系発展住宅である地域。最後に(C地域)は, 藩域で住宅型が分れているが, 両藩の境界域附近のみ両藩の鍵座敷系と前座敷系住宅が混在分布し, 新しい折衷型住宅が成立分布している地域である。これも, 江戸期に折衷型が成立している地域(C-1)と, 明治期に折衷型が成立した地域(C-2)に分れる。以下, (A地域)は九州の臼杵, 岡, 佐伯の各藩と東北の米沢, 上ノ山, 会津の各藩, 山形諸藩, 信夫伊達を, (B地域)は九州の延岡, 人吉, 熊本の各藩と椎葉, 米良を, (C地域)は東北の盛岡, 仙台, 会津, 九州の佐伯の各藩を対象にして実証考察を進める。

(A地域)の①, 九州の臼杵, 岡, 佐伯藩について

(図-4)の境界域に於ける住宅型分布図をみると, 臼杵藩は中心部, 境界域, 山間部, 平地部を問わず鍵座敷系住宅が分布している。岡, 佐伯藩に分布する前座敷系住宅は, 「トコ」の取り付け方に2つの型がある。前座敷の奥の背面に「トコ」が設けられた平床型と, 前座敷の妻側に設けられた妻床型である。岡藩では平床型が, 佐伯藩では妻床型が強い分布の傾向を呈し, 同じ系統の住宅でも藩によってトコ形式が異っている。藩の境界は地形的に, ①川, 谷, ②山の尾根, ③平地, 丘陵の3つに概ね分類される。(図-4)のA B 地域は①, ③, D 地域は③, C 地域は②の境界域である。この地形条件に拘らず, D 地域を除いて, 全ての境界域で各々の藩の住宅型が明瞭に分れていることが判る。臼杵藩はD 地域以外の全ての境界域で江戸・明治ともに鍵座敷系住宅が分布している。岡藩のA 地域は, 江戸期は前座敷系住宅のみであるが, 明治期に入ると隣の藩の鍵座敷系住宅が混在分布している。これは, 前座敷田の字型住宅の1集落が明治初期に集落火災を起し, 建て替えの際, 鍵座敷広間型住宅を取り入れ, 明治中後期にかけて近隣集落へ普及したのである。この住宅型の変化要因は, 鍵座敷系住宅のタテ型座敷の接客時に於ける使い易さが挙げられている。岡藩のB 地域にも鍵座敷系住宅の分布がみられるが明治期建設のものである。臼杵藩と佐伯藩の境界域のD 地域は平地の境界域である。江戸期から両藩の住宅型の若干の混在分布がみられる。同じく, C 地域は尾根境界であり, 住宅型は明確に分れている。江戸・明治期とも明瞭に分れているA 地域を更に拡大し, 間取りとの対応でみたのが(図-5)である。図中A 地域は境界線の大野川を挟み両藩が平地農村である。B 地域は大野川の対岸にも臼杵藩が飛び地している丘陵地域である。C 地



(図-4) 白杵-岡-佐伯藩境界域の住宅型分布図

(注1) 藩境界線は各藩成立から江戸末期まで変らない。境界線は「大分県旧藩領域図」十時英司作成昭和13年「旧高旧領取調帖」九州編(近藤出版)、「大分県史」などで確認作成した。

(注2) 旧街道は「大分県歴史の道調査報告書」大分県教育委員会を参考。

(注3) プロットの住戸No.は住宅戸別基本データの住戸No.を表わすが、住宅戸別基本データは最終報告書に掲載するのでそれを参照されたい。

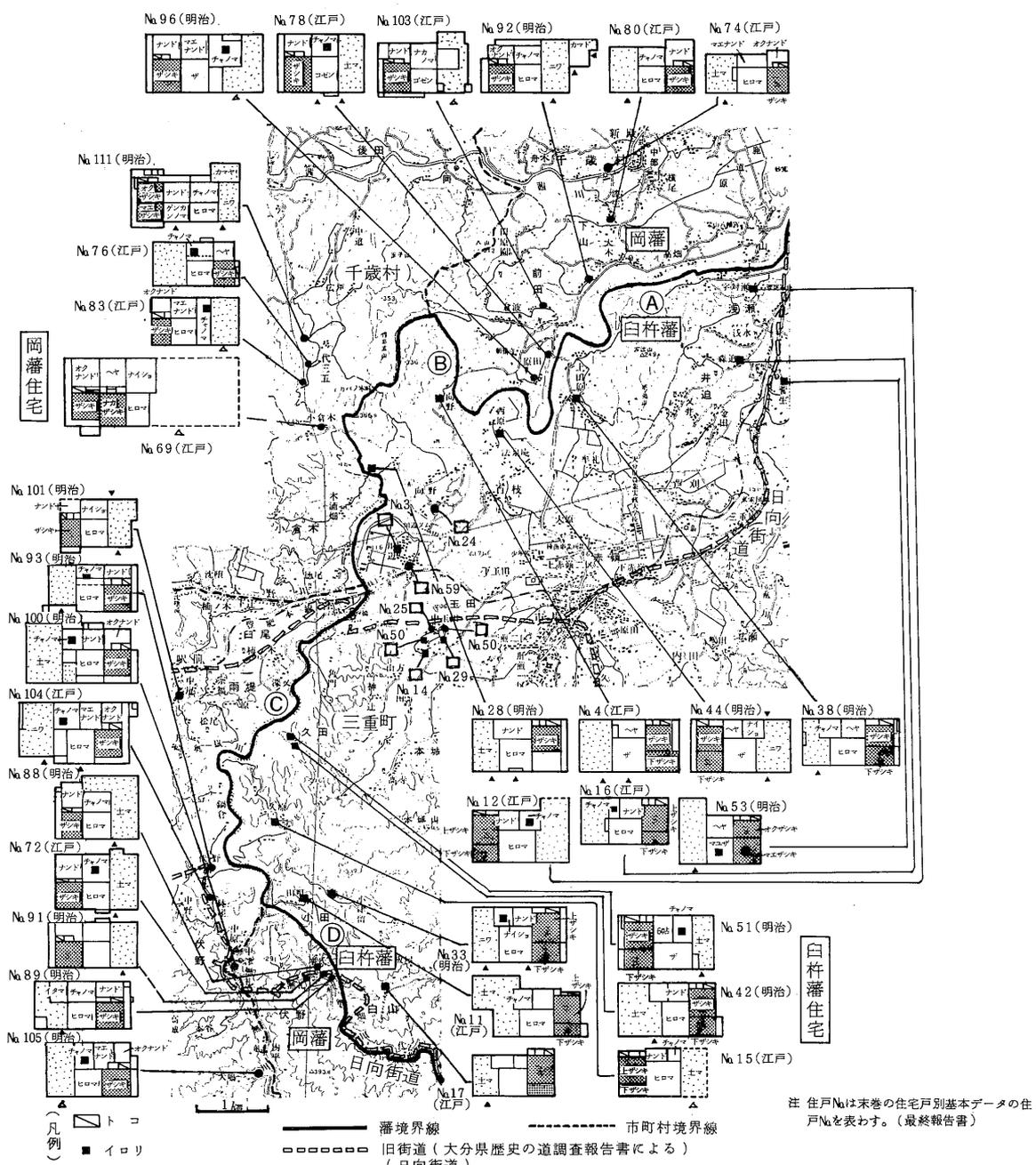
○ 前座敷系住宅		□ 鍵座敷系住宅		△ 併列系住宅		● 折衷型住宅		共通項目	
住宅型名	プロット記号	住宅型名	プロット記号	住宅型名	プロット記号	住宅型名	プロット記号	建設年代	○ 明治期 □ 江戸期
前座敷広間型(二つ間取り)	○	鍵座敷広間型	□	併列型	△	折衷型 A	●	トコ形式	○ _X ○ _Y ○
前座敷広間型(前広間型)	●	鍵座敷ヨコくい違い型	⊗	併列変形 A	▲	折衷型 B	●	曲り家	○ □
前座敷広間型(奥広間型)	●	鍵座敷タテくい違い型	⊗	併列変形 B	▲	折衷型 C	●	中座敷(N ₂)のある住宅	○ □
前座敷ヨコくい違い型	⊕	鍵座敷田の字型	⊗	併列変形 C	▲	折衷型 D	●	その他の住宅	A
前座敷タテくい違い型	⊕	鍵座敷広間型変形	⊗	併列鉤屋型	△				
前座敷田の字型	⊕								

(室記号) Z(座敷) Z₂(下座敷・税所兼用) Z_c(下座敷-次の間) H(広間) N(税所) T(茶の間) N_k(ナカノマ) N₂(中座敷) Z_r(税所兼用座敷)

(図-6) 住宅型の分類

域は旧日向街道が通っていたところであり、丘陵と平地が混在する地域である。④ 地域は谷あいの同じ側に両藩の村が接している地域である。これらのどの地域をとり上げても、両藩地域の自然地理的条件は全く同質である。ところが、一方の藩の村から、僅か、約0.1~0.5 km離れた隣藩の村は全く異なる系統の住宅型が建てられている。このことは、まさしく、藩の人的、文化的規定性が作用したと云うこと以外考えられないことである。異なる両藩の間取りを比較すると、白杵藩は鍵座敷の広間型で、広間一座敷一下座敷一茶の間一寝所の5室構成が多い。これに対して、岡藩は前座敷の田の字型でヒロマー座敷一茶の間一寝所(第2寝所)の4~5室構成が多い。

住宅型、室構成の藩による相異の他に、系統は異なるが、白杵藩の広間型住宅と岡藩の田の字型住宅の分布が目立よう。この境界域の両藩の村の反別石高数・農業生産力の差異は殆んど考えられない。両藩の貢租率も余り変わらないので、生産性に基づく住宅建設更新能力も両藩で差が余りなかったと思われる。従って、広間型、田の字型の同質地域の同時代分布は、両藩の村の生活の発展段階の差異によるものでなく、住宅の系統が異なれば同じ広間型でも、或いは同じ田の字型でも、その発展的意味は異なると云う証左と云えよう。更に注目される点として、この境界域に分布する両藩住宅の室数、規模の差が、6章、1節の(表-4)で前述したように、両藩住



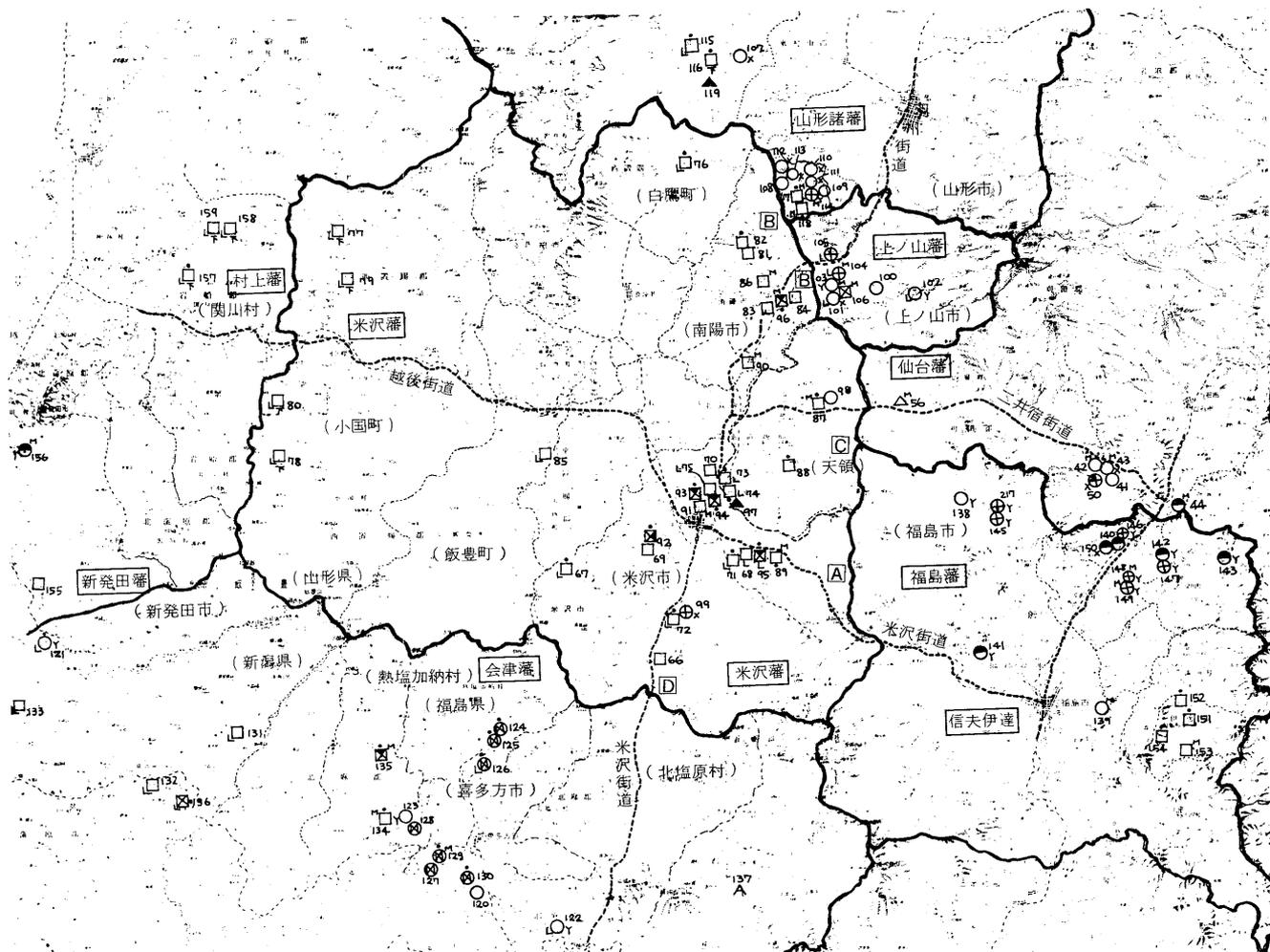
(図-5) 白杵-岡藩境界域の住宅型分布と平面構成 (図-4の[A], [B]地域の拡大図)

宅全体の室数、規模の差程には余りなく、概ね同じ室数・規模の傾向が存在することである。即ち、藩境界域によっては、両藩の室数・規模まで差異がある地域と、この様に、住宅型は異なっているが、室数と規模の差はあまりない地域に分れる。このことは、境界域の地形的条件と云うよりも、相隣接する藩の性格、内容によるものが大きいと考えられる。白杵と岡藩の領主は江戸全期の完全統治であり、両藩の石高数も殆んど差がない。藩境界域は一般的に自領の農業生産担手維持を目的とし、農民の逃散などを防ぐために農民の出入りは厳しかったと云われている。⁽¹⁶⁾ 白杵藩でも、他藩との縁組は勿論のこと、伊勢参り等も村によっては禁止されている。⁽¹⁷⁾ 住宅に対する規制も、元禄3年(1690)から天保9年(1838)までに25回も出され、とりわけ、後期(1800~1838)の38年間

にその半数の13回が集中している。⁽¹⁸⁾ ところが、地域によっては「家作の儀……中略……御題目又は往還筋の庄屋家宅の者格別の事」元文4年(1739)(村瀬庄兵衛書付)⁽¹⁸⁾とあるように、他藩との境界附近の住宅は特別扱いされていた事が解る。まして、平地、丘陵で、旧街道が通っていた[B]地域の境界域では尚更であろう。特別扱いの対象は庄屋層であるが、当然、その村の本百姓層にも波及したことは容易に窺われる。このことは、白杵藩の事ではあるが、隣接する同格の岡藩にも想定される。

(A地域)の② 東北の米沢、上ノ山、会津の各藩と山形諸藩、信友伊達について

(図-7)をみると、米沢藩は現米沢市の城下町周辺を含め鍵座敷系住宅が分布している。この南に隣接する会



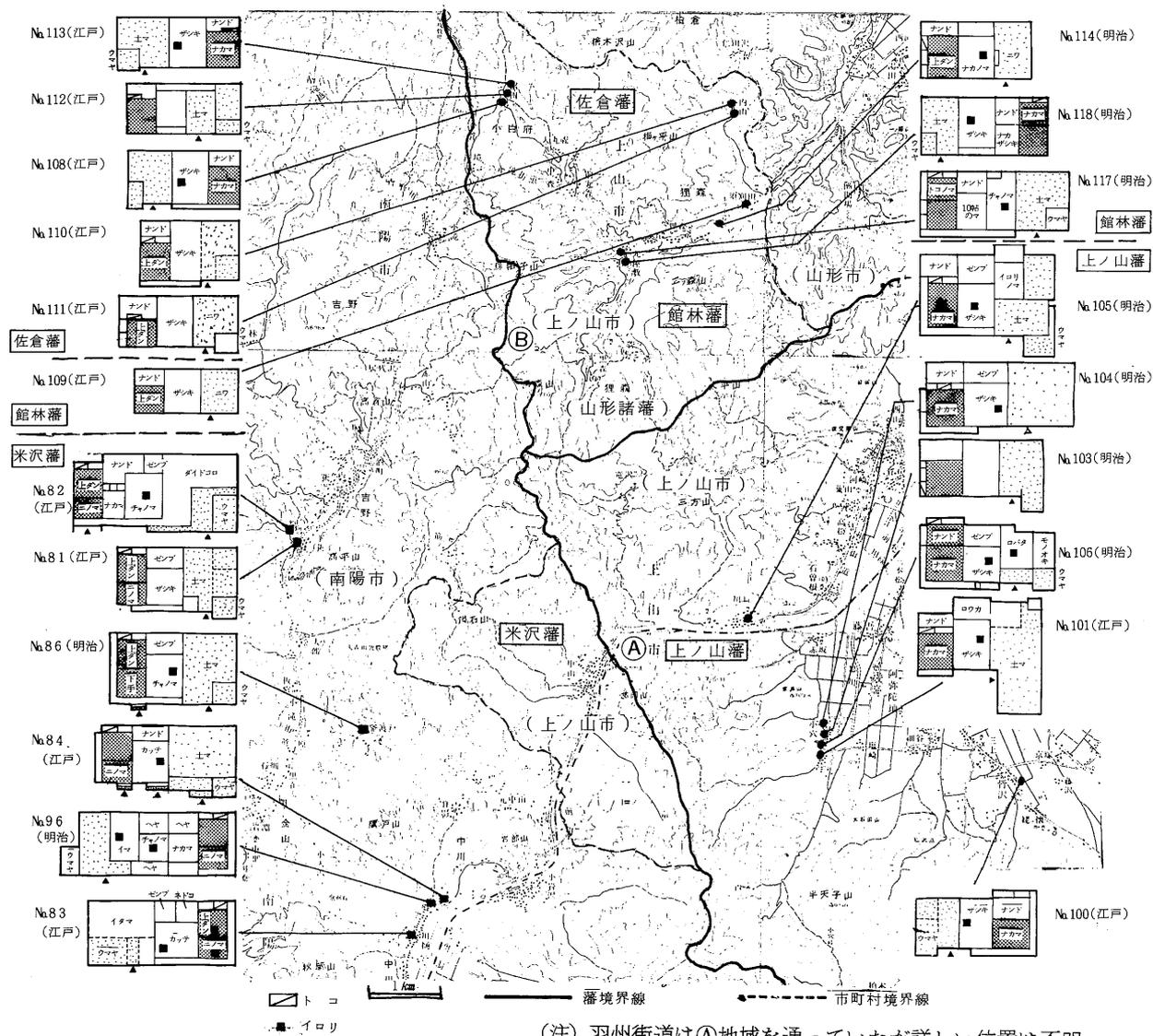
(注-1) 藩境界線は各藩成立期から江戸末期まで変わらない。(信夫伊達, 山形諸藩内は変化が激しい。) 境界線の確認は「岩手県史」「山形県史」「福島県-県史シリーズ」「旧高旧領取調帖」東北編, (近藤出版)などを参考にし作成した。

(注-2) 旧街道は「福島県歴史の道調査報告書」福島県教育委員会, 「山形県の歴史」山川出版を参考に作成。

(図-7) 米沢, 上ノ山, 会津各藩と山形諸藩, 信夫伊達の住宅型分布図

津藩は, 前座敷系と鍵座敷系が混在しながらも折衷型が成立分布している。米沢藩の北に隣接する上ノ山と山形諸藩に入ると住宅型が異なり, 前座敷系住宅の分布となる。山形諸藩に一部鍵座敷系もみられるが, これは, 全て中座敷のある住宅で, その上手にタテ型座敷を設けている住宅である。鍵座敷系住宅の発展系としての鍵座敷住宅でなく, 前座敷系住宅の発展系としての鍵座敷系住宅である。信夫伊達地域は, 一部地域(現月館町)に鍵座敷系住宅が分布しているが, 他の地域は前座敷系住宅が分布している。図中 ㊦ 地域は, 米沢藩と福島藩を結ぶ旧米沢街道が通っていた地域で尾根境界域である。前座敷系住宅(妻床)が分布する信夫伊達の福島藩から米沢藩に入ると鍵座敷系住宅の分布となる。㊧ 地域は天領である。江戸初期まで米沢領であったが, 上杉氏滅封の際天領となっている。併し, その天領も, 上杉氏の預り地となる期間が長く続き, 実質的には米沢領域と見做して差し支えない。㊨ 地域は米沢と会津藩の尾根境の地域であり, 旧米沢街道の通っていた地域である。㊩ 地域は上ノ山, 山形と米沢を結ぶ羽州街道の通っていた穏やかな

丘陵の境界域である。㊪ 地域を更に拡大し, 間取りとの対応でみたのが(図-8)である。境界域が丘陵地形の㊫ 地域をみると, 鍵座敷系住宅が分布する米沢領からゆるやかな峠を越えて上ノ山領に入ると前座敷系住宅の分布となる。この峠を挟んで異なる両藩の住宅は, 平面構成の他に室名呼称も異なっている。米沢藩は上座敷をジョーダン, 下座敷をニノマと称しているが, 上ノ山藩の座敷はナカマである。米沢藩の広間空間はカツテ, チャノマと呼ぶが, 上ノ山藩の広間はザシキと呼ぶ住宅が多い。この呼称の違いは, 両藩に於ける広間の意味づけの違いでもあろう。只, 広間の奥の小室を両藩ともゼンブと呼んでいるのが面白い。この上ノ山藩の北に接する山形諸藩の館林, 佐倉藩に入ると, 上ノ山藩で多くみられた曲り家が全くなく, 内既舎を持つが, 全て直屋である。ゼンブ空間もない。同系統の住宅型に於ける藩による発展段階の差異であろう。このように, 米沢, 上ノ山, 会津, 山形, 信夫伊達の各々の藩域で住宅型が異っている事が判った。とりわけ, 米沢藩の鍵座敷系住宅を, 周辺の藩の前座敷系住宅がとり囲む形で分布構成しているの



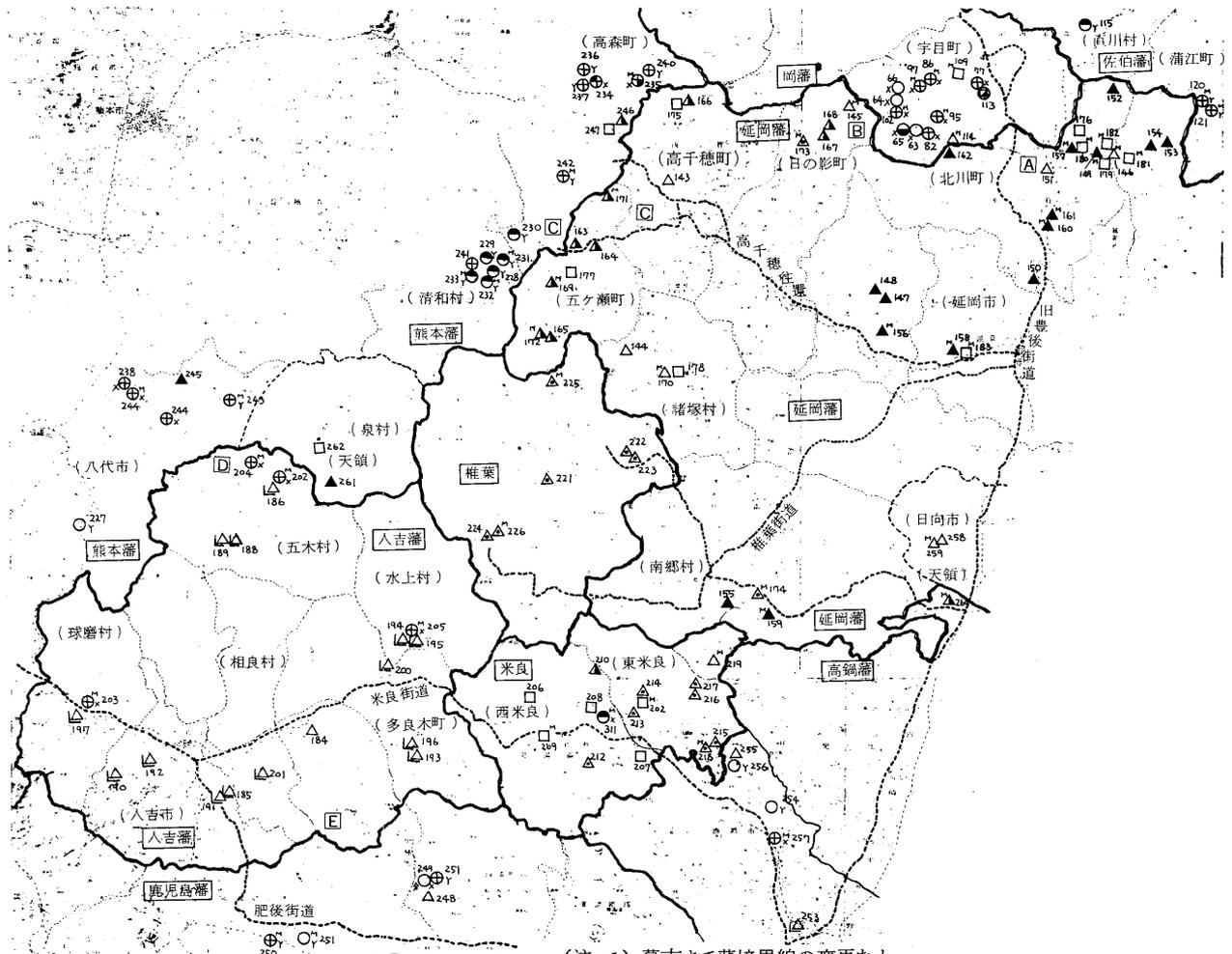
(図-8) 米沢-上ノ山~山形諸藩の住宅型分布と平面構成 (図-7のB地域の拡大図)

が注目される。この米沢藩主上杉氏は慶長3年(1598)越後から会津に入封している。その当時は120万石の大藩であり、幕末の米沢領域の他に、会津-信夫伊達をも領域に含んでいた。慶長6年(1601)会津から米沢に30万石に減封され、会津領を没収されている。更に、承応13年(1664)、信夫伊達を没収されて15万石に減封されると云う厳しい経過を辿っている。藩制イデオロギーもかなり厳しく、他領への出稼ぎ、行商などの出入りが禁止され、藩内産業振興(養蚕など)に全階層挙げて傾注したと云われている。⁽¹⁹⁾この外様の米沢藩に隣接する上ノ山、山形諸藩は小藩で、しかも、上杉氏など東北の外様大名を監視する立場で松平氏などの譜代が入封しており、図Bの境界域に於ける住宅型が明瞭に異っている要因の1つとも考えられる。又、前座敷系と鍵座敷系住宅の混在分布する会津-信夫伊達は上杉氏の越後からの転封経路と同じであり、又、越後出身の大工が東北地方の広域に活動していた事を併せみると、その藩主の移動と住宅型分布の関連性が示唆される。

(B地域) 九州の延岡、人吉、熊本各藩と椎葉、米良について

九州中部を横断的に位置する延岡-椎葉-米良-人吉各藩の地域は併列系住宅の分布域である。この地域の北は佐伯-岡-熊本各藩が隣接し、分布する住宅型は、トコ形式は異なるものの全て前座敷系住宅である。一方、南に隣接する鹿児島藩も、分棟型を含みつつも前座敷系住宅である。又、延岡藩の南方に位置する飫肥藩も前座敷系住宅であることが既往のデータで明らかになっている。この様に、併列系住宅の分布域は、南北を前座敷系住宅に挟まれたサンド・イッチ的分布域を形成すると云う特徴を示している。そして、この併列系住宅分布域は、併列型住宅を原形にし、各藩によって独自の発展過程を有し、各々に異なる住宅型が成立しているのである。

(図-9)のB地域は岡、佐伯藩と延岡藩との境界域である。境界線に沿って岡藩が前座敷系住宅(平床型)、佐伯藩が前座敷系住宅(妻床型)が分布している。岡藩内



(注-1) 幕末まで藩境界線の変更なし
境界線は「人吉市史」「椎葉村史」「延岡市史」「旧高旧領取調帖」九州編(近藤出版)を参考にして作成した。

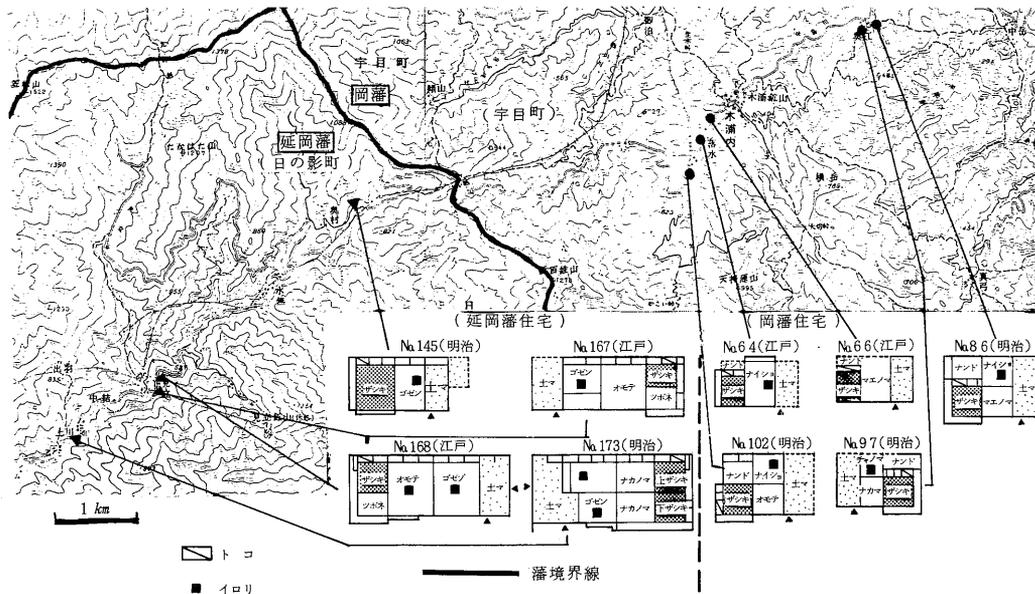
(注-2) 旧街道は「宮崎県歴史の道調査報告書」宮崎県教育委員会「熊本県歴史の道調査報告書」熊本県教育委員会を参考にして作成した。

(図-9) 延岡-人吉-熊本の各藩、椎葉、米良の住宅分布図

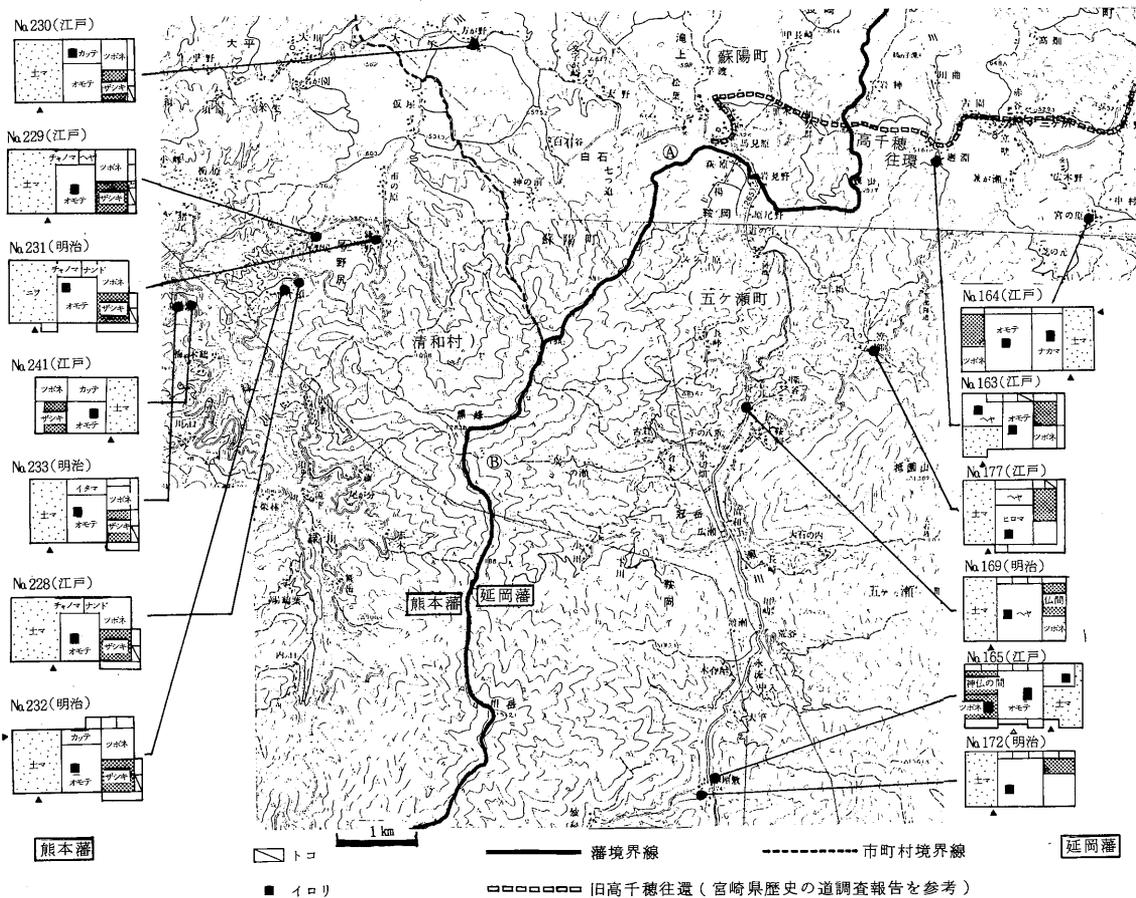
に併列型、併列変形A、鍵座敷系住宅も分布しているが全て明治期である。この㊦地域は旧豊後街道が通っていた地域で、境界を越えて延岡藩に入ると併列型住宅が分布する。㊧地域は延岡と熊本藩との境界域であり、熊本藩の前座敷系住宅(妻床型)が支配的に分布し、延岡藩はやはり併列系住宅の分布である。この延岡藩内の分布住宅の傾向をみると、全体的に併列型、併列変形、鍵座敷系住宅と発展段階の巾が大きい。そして、分布する住宅型と住宅規模が藩内の2つの地域で異なる傾向にある。藩内㊨地域の高千穂地域は併列変形B住宅が多く分布し、住宅規模も大きい。これに対し、中部と㊦地域は併列変形A住宅が多く分布している。鍵座敷系住宅はどちらの地域にも分布している。この高千穂地域は九州中央の山間部であり、中世から旧族三田井氏が勢威を振っていた地域である。⁽²⁰⁾藩政期には、この地域に対し、有力農民を独特の身分制に組み込むなどの特別支配を行い、中心部、㊦地域とは異なる支配域が成立している。この様に、同じ藩内に於ける異なる住宅型の分布は、同じ系統の住宅の発展段階の差異によるもの他に、同一藩内

の支配区分とその内容が異なる事などによって、発展段階ではなく発展過程が異なる住宅の地域的分布を形成している。この事も、藩の人的・文化的規定性の一局面であろう。

次に㊢㊣地域を拡大したのが(図-10, 11)である。(図-10)は延岡と岡藩との尾根境の地域である。両藩の村とも地形は全く変わらず、僅かばかりの谷津田を耕作する山村であるが、両藩に分布する住宅の平面構成は異なり、住宅規模も延岡藩の住宅がかなり大きくなっている。(図-11)は延岡と熊本藩との境界域である。図中㊤地域は丘陵地の境界域で、旧高千穂往還が通っていた地域である。㊤地域は尾根境である。このどちらの地域も江戸・明治期とも両藩で住宅型が異っている。只、両藩の住宅規模に余り差がなく、室名呼称も共通性が多い。このことから、これまで考察して来た境界域の拡大図の範囲ではあるが、地形が平地、丘陵の境界域では前述したように両藩の住宅に規模差が余りみられないが、旧街道の通らない、尾根境の境界域は両藩の住宅に規模差が明瞭に存在する傾向がみられる。



(図-10) 延岡—岡藩境界域の住宅型分布と平面構成 (図-9のB地域の拡大図)



(図-11) 延岡—熊本藩境界域の住宅型分布と平面構成 (図-9のC地域の拡大図)

高千穂地方に隣接する同じ山間部の椎葉は併列変形C住宅が分布している。併列にならんだ各室が間仕切又はみぞのない敷居(メクラ・ナゲシと呼んでいる)で前後の室に分けられた特異的な住宅である。椎葉型と称されているが、隣接する米良にも分布している。椎葉、米良から人吉藩に入ると住宅型は全く異なる。併列型から発展したと考えられる併列鉤屋型住宅の分布域である。鉤屋形式は全国的に分布がみられ、九州でも福岡(中南部)

熊本(中南部)にも分布している。人吉藩に分布する住宅は併列の鉤屋型にその特徴がある。城下町があった現人吉市の平地部、境界域の山麓、山間部ともにこの型が分布している。前座敷系住宅の分布もみられるが明治期建設である。人吉藩は北は54万石の熊本藩、南は72.9万石の鹿児島藩と、2つの大藩に挟まれた2万石の小藩である。この南と北のD、E地域の隣接藩とも前座敷系住宅が分布している。

以上、みてきたように、延岡一椎葉一米良一人吉の各藩は併列型、及び併列発展系住宅の分布域である。しかも、山間部だけでなく平地部に於ても分布している。それに、前述したように、併列系住宅が日本の農家住宅の3大潮流を形成している点からも考え以下の事が云える。併列系住宅はこれまでの定説であった「山間部の敷地が狭い条件であったがために成立した住宅型」でなく、全国的に分布する一般的な住宅型であったと思われる。中世から近世初期に於ける農村集落は、一部の古代からの環壕、条理地割集落を除いて、多くは谷津田を耕作するため谷あい立地する集落であった。⁽²¹⁾ 近世初期にかけての灌漑技術の発展と新田開発に伴い、洪積一沖積台地への集落立地が進行した。⁽²¹⁾ その後の住宅の拡大発展過程の中で、生産力の高い平地、山麓村では下屋、葺き下しなどの妻行方向の拡張によって、鍵座敷系又は前座敷系(平床)などに発展していった。併し、山間部又はそれを多く含む藩では、生産力の停滞、敷地条件(奥行の狭さ、裏側の崖地等)などが条件となり、その藩の人的文化的規定性を絡めつつそのまま残存したか、或いは、併列系に発展していったと云えよう。次に、延岡藩一椎葉一人吉藩の各藩の性格と住宅型変化が目まぐるしく変っている。又、生産力もかなり低い。人吉藩は中世から江戸期まで相良氏の完全統治である。家作規制は「足軽、百姓、又もの家作五疊敷以下分限に応じ…略…堀立同様塗り込ニ可致候事」文化4年(1807)⁽²²⁾とかなり狭小規制で厳しい。住宅型も発展段階の割合まとまった住宅が分布している。この両藩に挟まれた椎葉は両藩とは全く異なる独自の地域

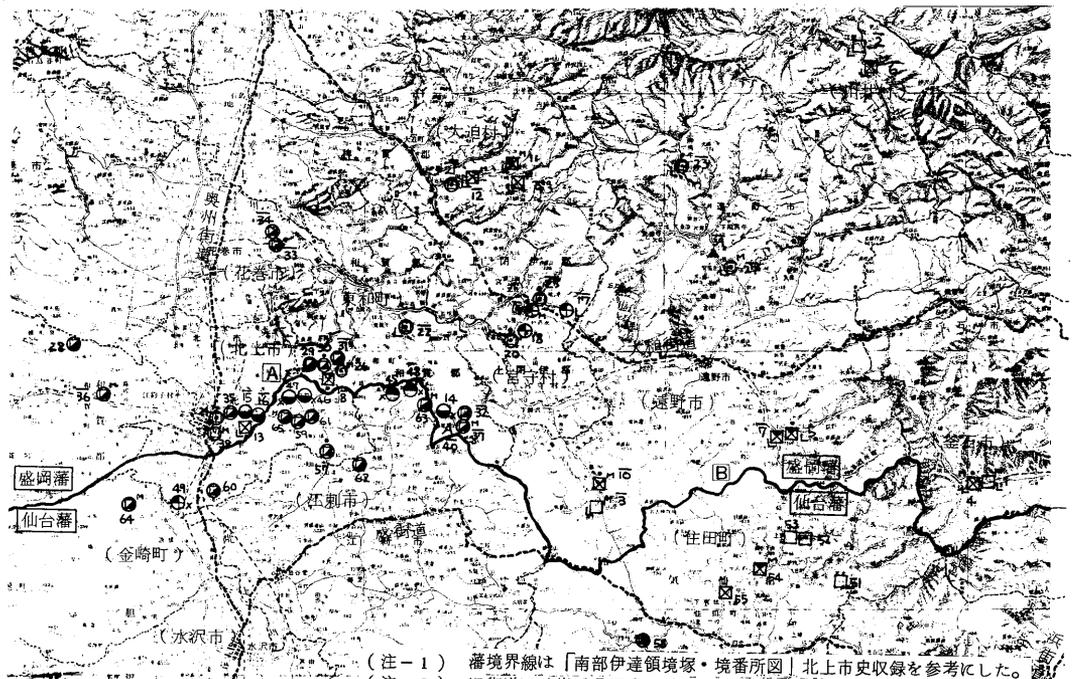
的性格と住宅型を有しているのである。

(C地域) 盛岡と仙台藩について

(図-12)の分布図は東北大学佐藤巧氏の下承を得て佐藤氏らが調査した「宮城県の古民家」⁽²³⁾と「岩手県の古民家」⁽²⁴⁾の住宅データを中心に、本研究の分類方法で分類分けし、地図上にプロットしたものである。これを見ると、盛岡藩と仙台藩とで住宅型が異なっているのが判る。盛岡藩は鍵座敷系住宅が支配的に分布しており、広間型、田の字型は混在分布している。これに対し、仙台藩は前座敷系住宅が分布し、その広間型、田の字型も地域的に混在分布である。曲り家住宅は盛岡藩に分布しているが仙台藩には全くみられない。仙台藩の前座敷系の広間型住宅を更に詳しくみると、①三つ間取り広間型、②広間の奥側に室が分割した前広間型、③広間の前側に室が分割した奥広間型の3つに分れる。この各々の広間型の分布は地域的に異なっている。①の三つ間取り広間型は仙台藩全域に分布の傾向がみられる。②の前広間型は南部地域に、③の奥広間型は北部地域に分布の傾向がある。トコのない住宅もかなりあり、特に①の原初型に多い。このトコ形式は妻床も僅かにみられるが平床形式が支配的である。特筆すべきことは、各々に異なる住宅型の分布傾向を有しながら両藩の境界域附近に両藩の住宅型が混在分布している事である。そして、異なる各々の住宅型の相互影響を受けて成立したと考えられる新しい折衷型が境界域に分布しているのである。この折衷型は境界域附近以外の地域は全く分布が認められない。この境界域に焦点をあて、江戸～明治期建設の住宅を本調査に於て現地復元調査し、その住宅型の分布を示したのが(図-



(図-12) 盛岡藩と仙台藩の住宅型分布図



(図-13) 盛岡一仙台藩境界域の住宅型分布図

(注-1) 藩境界線は「南部伊達領境塚・境番所図」北上市史収録を参考にした。
 (注-2) 旧街道は「岩手県歴史の道調査報告書」岩手県教育委員会を参考にした。
 (注-3) 内蔵舎のある住宅はプロットNOの上に横線を引いた住宅。

13) である。両藩の住宅型が各々の藩内に混在分布し、折衷型(A, B, C)が成立分布しているのが判る。ところが、両藩の住宅が混在分布し、折衷型が成立しているにも拘らず、盛岡藩に分布している曲り家住宅は、僅か数km離れた仙台藩に入ると全く分布していない。それに、盛岡藩で多く設けられている内既舎も仙台藩にはなく、全て別棟型である。やはり藩の強い規定性を窺い知るのである。この両藩主の南部・伊達氏は共に外様の大藩であり、江戸幕府成立期以前から幕末までの完全統治であるが、両藩の内容は異なる。仙台藩は農業生産力の発展がかなり進み、耕地確保のため住宅立地、増築、分家、家作の規制等が厳しく行われたと云われる。一方、盛岡藩は仙台藩に比べ生産力が低く、境界域に於ても、盛岡藩の村に百姓一揆が多発し、その要因の1つに農業生産性の低さが挙げられている。⁽²⁵⁾境界域の地形は尾根境の囹地域以外平地又は丘陵地形である。特に平地の囹地域は南北を主要交通路の北上川と奥州街道が通っている。

この境界に接する両藩の村人(肝煎など)と役人達が集まり、会議・取り決め事が両藩成立以来度々行われている。⁽²⁶⁾その内容は、境の番所、境塚の確認・修復、農民の出入りなど様々な問題についてである。このことは、換言すれば、境界域に於て、両藩農民の様々な出入り、交流が存在したと云う事に他ならない。この境界域に於ける両藩農民達の交流が前述した境界域附近に於ける住宅型の混在分布と折衷型成立の条件であったと考えられるのである。

7章、藩別にみた農家住宅の発展過程

前章では、東北の7つの藩と九州の8つの藩に於て、各々の藩に分布する農家住宅が、地域によって境界域の特徴的な分布形態を形成しながらも、その平面構成は藩域によって明確に異なることが実証された。これは、同じ系統の住宅に於ける発展段階の差異でなく、全く異なる系統の住宅の違いである。同系統の発展段階の差異は、藩域内の地域一村によって存在することも明らかにされたのである。

既に、5章で考察した如く、本百姓層を中心とした農家住宅の規模拡大とその発展の時期は、藩外との出入り、交流が一部に存在したものの、殆んど農村住民にとって、藩と云う閉鎖的社会構造と独自の文化圏に規制されたところの江戸中・後期であった。このことが、藩によって様々な平面構成のタイプを成立せしめた直接的条件である。

本章では、前章で実証考察したところのA, B, Cの特徴的な3つの地域について、藩別に住宅型の発展過程を考察していくが、その意味は、以下の2点にある。

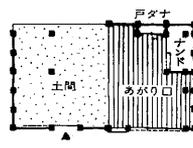
1つは、何故に藩域によって住宅型が異なり、その藩で何故にその住宅型が成立したのか。住宅型への藩の規定性としては、家作規制、武士住宅の空間様式、農業形態、藩の奨励作目、伝承行事、接客儀礼様式、農業生産力などが想定される。この、藩の人的、文化的規定性の解明がためには、先ず、その藩で独自の住宅型に発展成立した住宅の発展過程を捉えることが必要である。人的・文化的規定性による空間の特徴的な現象形態はその住宅型の発展過程にみることが出来ると考えられるからである。

2つめは、日本の農家住宅の発展系譜は様々な平面構成のタイプをヨコの相互関係とタテの成立発展過程とを総合的に系統化したものである。従って、様々なタイプを成立せしめているところの藩域別に住宅型の発展過程を考察することは、その住宅型の全体的な位置づけと相互関係を明確にし、農家住宅の発展系譜をより精緻化するものである。とりわけ、併列型住宅からの発展系列は農家住宅の発展系譜に於ける空白的部分であり、その実証化は重要な課題である。以上から、A地域を対象に鍵座敷系と前座敷系住宅の発展過程を、B地域を対象に併列型住宅から鍵座敷系住宅への成立過程と併列系住宅の発展過程を、C地域を対象に鍵座敷系と前座敷系住宅の境界域に於ける混在分布と折衷型住宅の成立過程について、各々を藩別に考察する。

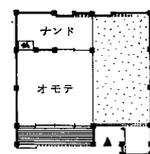
7-1 併列系、鍵座敷系、前座敷系住宅を中心にみた農家住宅の発展過程

日本の農家住宅の3大潮流である併列系、鍵座敷系、前座敷系住宅の各々の相互関係を発展過程として表わしたのが(図-14)である。床が土まか床土かは余り問題でなく、どのような空間が確保され、どの様に発展したか、その過程を重要視している。原型から様々な住宅型に発展しているが、そのプロセスは藩で異なるのである。

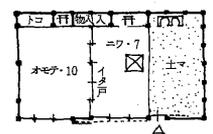
先ず、単室住宅から2室住宅への発展に於ける最初の室の分化は寢所(ナンド)である。寢所の位置は住宅の一番奥の片隅に小さな室が設けられている。「寢室は若夫婦の夜の生活を隔てるため生れた。従って、その空間は一番奥まった処に適宜区切られたものであったろう。残りの子供達や恐らく老夫婦もイロリ端に雑魚寝であった」⁽²⁷⁾所以である。(事例-1)はその典型住宅である。この住宅から(事例-2)のタテ2室分化型と(事例-



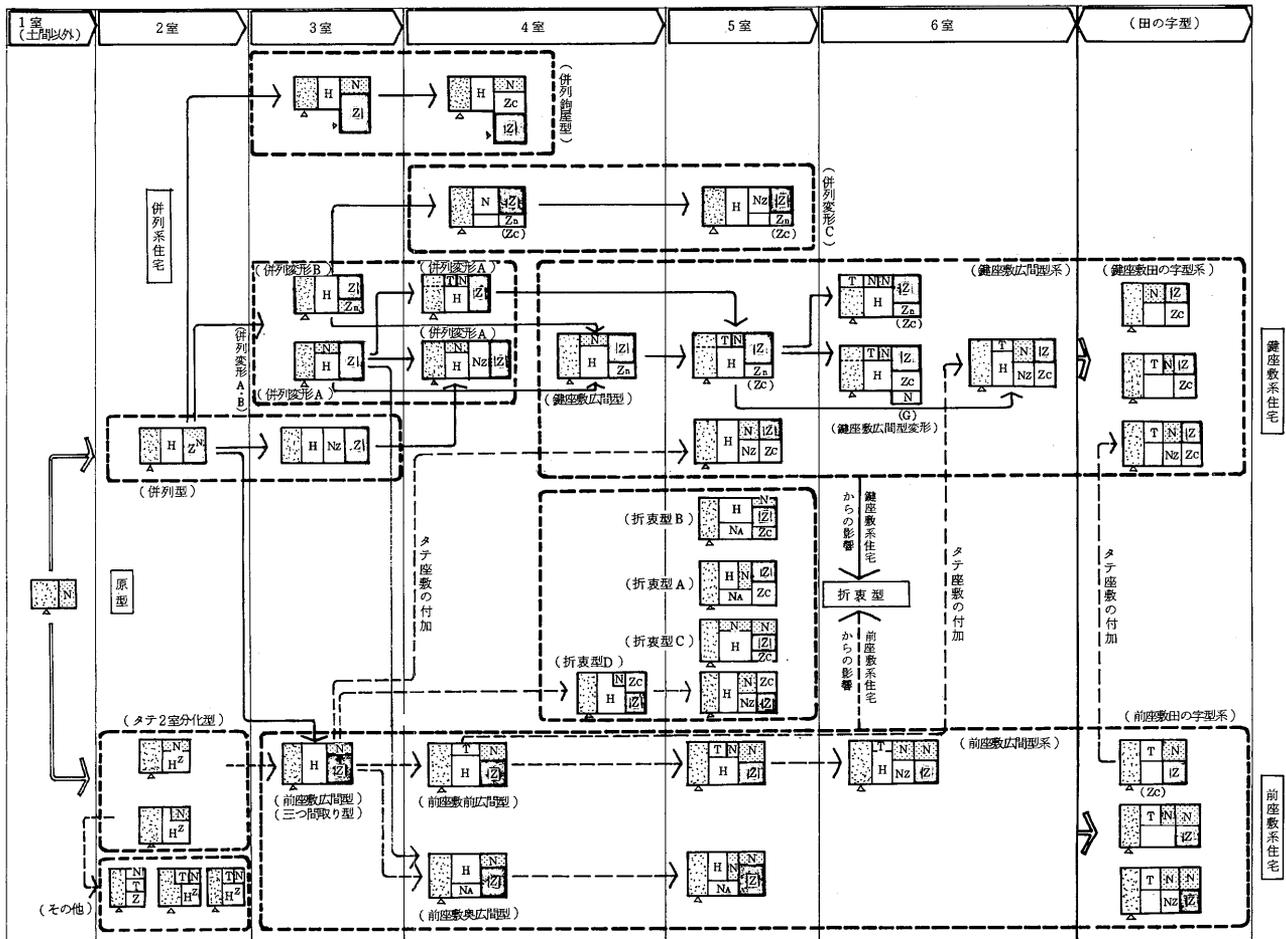
(事例-1) (長崎県宇久町) (タテ2室分化型) (長崎県の民家より転載) (注) 事例1~58は全て復元図である。



(事例-2) (和歌山県中津村) タテ2室分化型 (和歌山県の民家より転載)

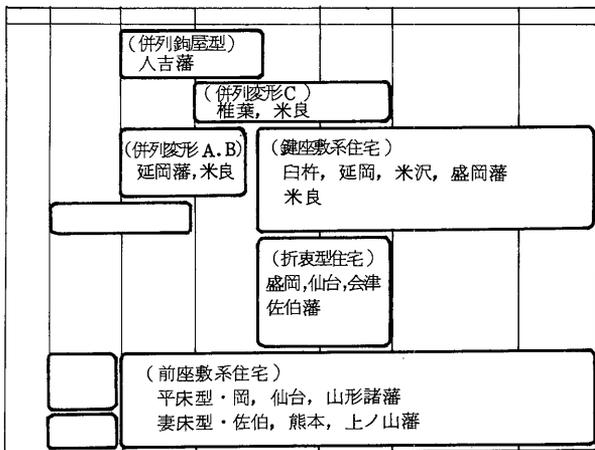


(事例-3) 日向天領(宮崎県日向市大字塩見) 住戸No.258 併列型(江戸時代) ((注) 住戸No.(事例3~58)は住戸別基本データのNoと同じ(最終報告書に掲載))



(注-1) 曲り屋、直屋に関係なく、室の構成をモデル化したものである。
 (注-2) 従って、その室が土座か床土か、又は、間仕切があるかどうかは問題にせず、どのような用途、意味の室が確保されて発展したかを問題にしたモデル図である。
 (注-3) モデル図の作成上、便宜的に左土間に統一している。
 (注-4) 室記号凡例は下の通り
 Z(座敷) Zc(下座敷一次の間用) Zn(下座敷一室所兼用) H(広間) N(寝所)
 T(茶の間) Nz(中座敷) Na(ナカノマ) H²(広間兼座敷) Z²(座敷兼後所)

(図-14) 併列系、前座敷系、鍵座敷系住宅を中心にみた農家住宅の発展過程

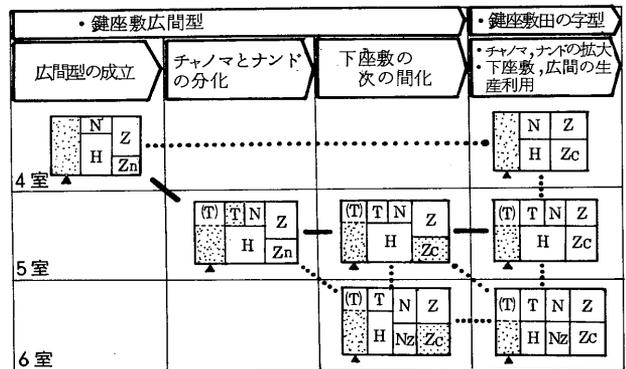


(注) 前座敷系・鍵座敷系住宅の混在分布は会津藩、信夫伊達である。

(図-15) 発展系列別にみた各藩の住宅

3) の併列型に発展する。

タテ2室分化型は寝所が独立確保され、広間空間(オモテ)が座敷の利用にも兼用になっている。これに対し、併列型は、寝所は独立室でなく、座敷的利用と兼用になっているところに特徴がある。この相違が以後の発展過程をも規定する訳である。タテ2室分化型は3室への発展



・室記号は図-14に同じ
 ・曲り家、直家に関係ない。

(図-16) 鍵座敷系住宅の発展過程

として、広間又は、座敷が分化して座敷空間が神聖化するが、併列型は寝所が分化して座敷空間が神聖化するのである。

7-2 鍵座敷系と前座敷系住宅の発展過程(A地域)

九州に於ける鍵座敷系・前座敷系住宅の発展過程

① 鍵座敷系住宅の発展過程(臼杵藩の住宅)

(STEP・1) 鍵座敷広間型住宅

白杵藩の鍵座敷広間型住宅が(事例-4)である。室は土間以外4室構成である。8帖の広間空間(ザ)の奥は寢所(へや)が設けられている。上手の奥の室は8帖の北床座敷,その南側は4帖の下座敷が設けられている。鍵座敷系住宅の特徴は下座敷のあるタテ型の座敷構成にあるが,白杵藩の住宅の特徴はこの下座敷にある。即ち,上座敷の天井高さが平均2.6m程度に対し,下座敷の天井高さは2.0m程度と低い。広さも4帖~6帖の小室である。天井材も上座敷のサオブチ天井に対し,下座敷の天井は根太天井で,その上部は中2階の物入が設けられている。このように,下座敷は続き間座敷としての次の間室的構成でなく,老人などの第2寢所を兼ねた室と云うべきである。このタテ型座敷構成を有する鍵座敷系住宅は,「略…上ノ間,次の間は縁付も不苦」天保6年(1835)(白杵藩惣百姓家造の制)⁽²⁸⁾とあるように,既に,江戸後期には認められていた事が解る。そして,この下座敷は鍵座敷系住宅の成立過程を解明する重要な要素空間でもある。この鍵座敷系住宅は併列型からの発展と仮説している。

(STEP・2) チャノマとナンドの分化過程

(事例-4)の住宅では家族の食事は広間で行われていたが,広間での日常的な生産的利用(養蚕・タバコ),又は,日常的接客の場から家族の食事の場を分離し,チャノマが確保された住宅が(事例-5)である。そのチャノマとて,当初は土間に面した3帖程度のイタマであり,母屋内の農作業に支障なく食事の用意と採食が便利に行われるに過ぎない室である。明治以降になると,藩の家作制限もなくなり,実質的には江戸後期の富裕農民層から始っていた住宅規模の拡大,室内意匠の装飾化,座敷空間の格式的傾向が全体に普及化する。妻行寸法,桁行寸法を拡大し,広間が8帖から10~12帖に拡大し,チャノマも4.5帖程度に拡大された住宅が成立する(事例-6)。そして,チャノマにもイロリが設けられる。

(STEP・3) 下座敷の次の間化過程

現代の農家住宅に,座敷一次の間(室内意匠・天井高さが上座敷と同じ)で構成された所謂,続き間座敷が根強く継承されているが,この続き間座敷は既に江戸後期に成立し,明治期に普及したと云える。この次の間化の成立時期を問題にするのは計画史的に大きな意味を持つ。それは,住宅型が異なれば次の間化のプロセス,住生活的意味も異なるからである。前座敷系住宅は土間側の広間空間が田の字型変化によって次の間化するのに対し,鍵座敷系住宅は広間はそのまま,下座敷が次の間化する。この下座敷の次の間化は鍵座敷広間型住宅から鍵座敷田の字型住宅への発展の条件となる。下座敷の天井高さと天井材が上座敷と同じになり,両座敷の間に欄間が設けられ,長押しが下座敷に設けられて次の間化する。(事例-6)。この次の間化の要因は単なる格式化によるものでなく,住宅内養蚕室(上座敷一下座敷)の拡

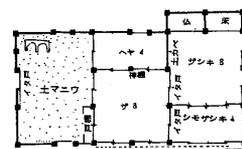
大,整備と云う生産的側面からの要因も強い。

(STEP・4) 鍵座敷田の字型住宅の成立

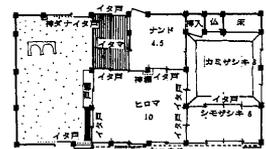
隣接する岡,佐伯藩の前座敷系の田の字型住宅は既に江戸期に成立している。ところが,白杵藩の鍵座敷系の田の字型住宅は,調査の枠内でみ限り江戸期のものはなく明治期に成立している。この両型に於ける田の字型成立の時期的差異は,6章2節で既述した如く住宅型に規定されている。鍵座敷系住宅の場合,祝儀,不祝儀等の行事時は上座敷一下座敷を使うが,前座敷広間型住宅の場合,土間に接する広間が座敷の次の間の用途に供される。この広間の行事に於ける次の間的使用と,広間奥の家族住生活空間の拡大によって田の字型成立が早く進んだと云える。これに対し,接客利用上安定的平面構成である鍵座敷広間型住宅は明治に入っても建設され続けるが,一部で田の字型へ発展する。その要因は,上座敷一下座敷だけでなく広間にまで養蚕のマユケースを常設し,その保温暖房の必要性和チャノマ,ナンドの明治以降に於ける拡大要求によるものと考えられる。この田の字型構成の成立は,広間から上座敷への接客経路になる下座敷の次の間化が条件となるのである。(事例-7,8)

(STEP・5) 玄関の成立

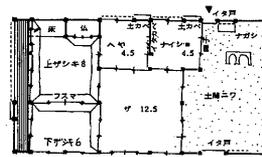
白杵藩の鍵座敷系住宅の特徴の1つに,広間にフミ込み玄関を設けた住宅が $\frac{1}{3}$ ある。土間入口は日常的出入口で,玄関は祝儀,不祝儀の主客の入口として使い分けている。



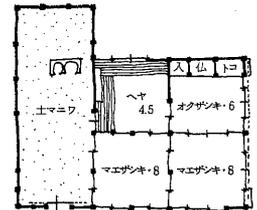
(事例-4) 白杵藩(大分県三重中玉田)住戸 No.5 鍵座敷広間型(江戸時代)



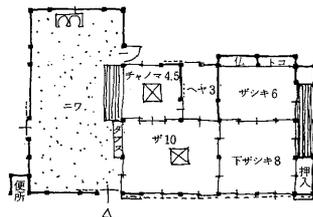
(事例-5) 白杵藩(大分県三重町森迫)住戸 No.16 鍵座敷広間型(江戸時代)



(事例-6) 白杵藩(大分県三重町西原)住戸 No.44 鍵座敷広間型(明治20年)



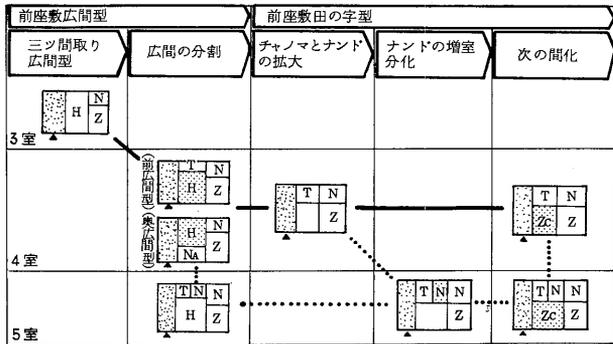
(事例-7) 白杵藩(大分県三重町菅生)住戸 No.53 鍵座敷田の字型(明治34年)



(事例-8) 白杵藩(大分県三重町下鷺谷)住戸 No.59 鍵座敷田の字型(明治時代)

⑧前座敷系住宅の発展過程(岡,佐伯藩の住宅)

既述したように,前座敷系住宅は「トコ」の位置の違いで平床型と妻床型に分類され,藩でトコ形式が異なる。



・室記号は図-14と同じ
・曲り家、直家に關係ない。

(図-17) 前座敷系住宅の発展過程

(事例-9) が岡藩、(事例-10) が佐伯藩の前座敷田の字型住宅である。この床形式の由来は明らかでないが、トコの間的位置の違いは当然使い方も異なり、その型の発展過程に差異を持たらす。とりわけ、妻床型住宅のナンド一座敷の接客時に於けるタテ型利用が明治期に成立する。

(STEP・1) 広間型から田の字型への発展

岡藩に分布する住宅は臼杵藩との境界域では全て田の字型であるが、南の延岡藩では広間型が多く分布している。(6章の図-4, 9を参照), 佐伯藩も同じである。藩内の村による発展段階の差異が存在している。前座敷系住宅の三ツ間取り広間型から田の字型への発展は既に多くの論文で定説化されている。併しその過程については様々な過程があり、とりわけ2つの方向が考えられる。岡藩では三ツ間取り広間型(事例-11)の広間空間の前に、座敷の次の間室が確保され奥広間型(事例-12)となる。佐伯藩では、妻床の広間型(事例-13)の広間の奥側の物入空間が次第に拡大し、家族住生活空間のチャノマが確保され(事例-14)の住宅に発展する。そして、広間のイロりはチャノマに設けられる。いずれも、広間からの家族住生活空間と接客的空間の分離現象と云えよう。

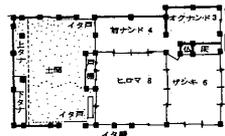
(STEP・2) ナンドの増室分化と5室化過程

鍵座敷系住宅の発展過程は基本的方向として、広間の奥のナンド1室からチャノマとナンドが2室分化して、広間一座敷一下座敷一茶の間一寝所の安定的平面構成の成立後に各々の室の拡大が進んでいる。これに対し、前座敷系住宅は4室で既に安定的平面である。因って、ナンドの増室分化、5室化は小庄屋、地頭などの上層農家で進んでいる。(事例-15, 16)

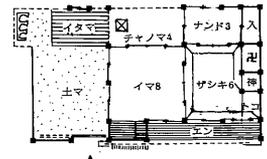
(STEP・3) ヒロマの次の間過程

鍵座敷系住宅は下座敷の次の間化が条件となって田の字型化しているが、前座敷系住宅は田の字型成立後、次の間化している。この次の間化は既に江戸期に成立している。田の字型成立後も、ヒロマ一座敷の間には板戸が設けられ両室の機能を表示的に表している。養蚕、タバコ等の座敷-ヒロマの2室生産利用とヒロマの接客に於

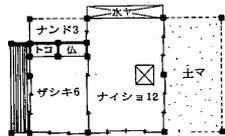
ける次の間室の利用が相まって、板戸が土間とヒロマとの間の間仕切に移動し、ヒロマにも長押しが設けられ次の間化する。(事例-17)



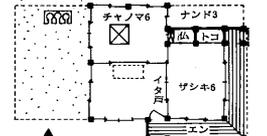
(事例-9) 岡藩(大分県千歳村添生)住戸 No.74 前座敷田の字型(江戸時代)



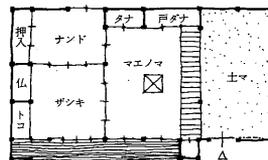
(事例-10) 佐伯藩(大分県蒲江町丸市尾)住戸 No.120 前座敷田の字型(明治時代)



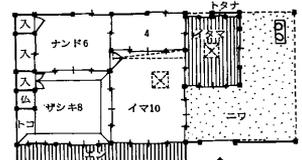
(事例-11) 岡藩(大分県宇目町木浦内)住戸 No.64 前座敷広間型(江戸時代)



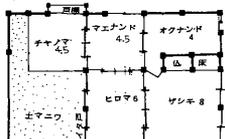
(事例-12) 岡藩(大分県宇目町木浦内)住戸 No.97 前座敷奥広間型(明治25年)



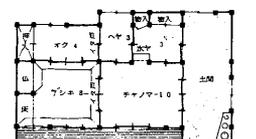
(事例-13) 佐伯藩(大分県本匠村井ノ上)住戸 No.115 前座敷広間型(天保12年)



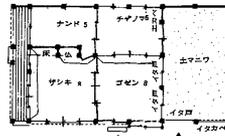
(事例-14) 佐伯藩(大分県直川村横川)住戸 No.116 前座敷前広間型(江戸時代)



(事例-15) 岡藩(大分県大野町中土師)住戸 No.81 前座敷田の字型(江戸時代)



(事例-16) 佐伯藩(大分県弥生町尺間)住戸 No.117 前座敷田の字型(文久3年)



(事例-17) 岡藩(大分県千歳村原田)住戸 No.78 前座敷田の字型(江戸時代)

東北に於ける鍵座敷系・前座敷系住宅の発展過程

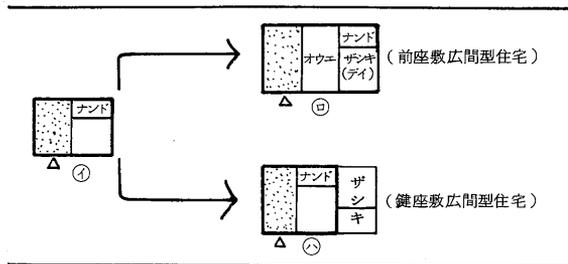
④ 鍵座敷系住宅の発展過程(米沢藩の住宅)

(STEP・1) 鍵座敷広間型住宅

米沢藩の鍵座敷広間型住宅が(事例-18)である。広間はザシキと呼ばれ、その奥の室はゼンブと称している。ゼンブは膳部の意味らしく、汁器、物入としても使うが、基本的用途は寝所である。上座敷一下座敷はジョーダン-ニノマと称し、米沢藩の武家住宅の室の呼び方と同じである。下座敷は6帖~8帖が多く、天井高も上座敷と同じであり、次の間化されたタテ型座敷構成が殆んどである。米沢藩は前述したように、厳しい転封経緯の中で、藩内産業振興の基軸に養蚕を奨励し、江戸期に於ける特産地を形成していた。住宅に対しても「天井板敷板の儀先條御制禁ニ候外、養蚕のため格別の訳を以願出候ニおいては可相免候事」文政9年(1826)(米沢藩御代式目)⁽²⁹⁾とあり、養蚕のため

④ 併列型住宅から鍵座敷系住宅への成立過程

これまで、日本の農家住宅の発展過程の考え方の基本は(図-18)の如く、前座敷系、鍵座敷系住宅のどちらも①の住宅型にその原型を求めていることである。そして、鍵座敷系住宅が、①の住宅型にタテ型座敷が付け加って成立したとしている。



(図-18) これまでの農家住宅発展説

この鍵座敷系住宅成立説の代表的見解としては、石原憲治氏、太田博太郎氏の以下の論述がある。

『台所、およびニワを中心とした部分が初めに存在していた。これに鍵座敷の部分が付けたものであると云うことである。このように理解することが明らかにわが国の農村住家の発達史を解明する鍵となる。』石原憲治(日本農民建築の研究-P40)

『先進地方においては、おそらくナンド、オウエ、デイの3部屋で板間の部分ではできていたのであろう。このデイは近世以後においてはザシキに転化する。後進地帯においては、まだ近世の初めにはデイの分化を来していなかったのであろう。そのため、ザシキはナンド・ジョーイの西に加えられ、母屋の全梁間を通じたものとなる。ここに同じ田の字型であっても南側1室をザシキとするものと西側の南北2室を座敷とするいわゆる鍵座敷の形式のものが生れたのであろう。』

太田博太郎(日本住宅史-P163) 建築学大系-住居論

石原氏の云うニワは土間部分を示し、台所は①の住宅型の南側の室を示し、太田氏の説と基本的に同じである。これらの論述に於ける問題点は、鍵座敷系住宅がタテ型座敷が付け加って成立したとする点と、原型を①に求めている点である。前者の問題については、たまたま一部農家の増築過程としては存在し得たであろうが、歴史的発展過程としてみると、唐突な感が否めない。農家住宅の発展過程に於ては最初から機能純化した座敷空間が存在したことはあり得ない。寢所などと兼用の座敷的空間から、寢所の独立確保に伴い、トコなどのしつらえが次第に整えられて座敷空間として神聖化したと考えられる。

後者の問題については、藩によっては、家作制限の強弱、農業生産力の差異も存在し、鍵座敷系住宅の原型を①のみに求めるのは無理があろう。

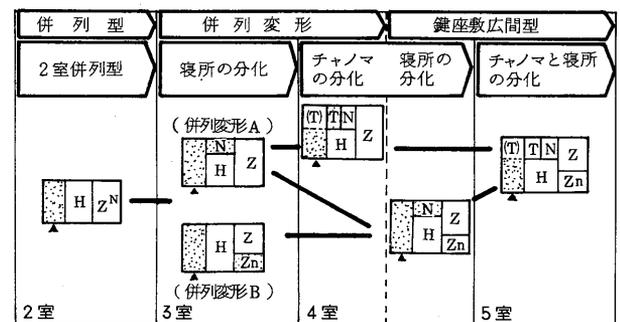
それに、単室住宅から2室住宅に発展した住宅型は①の住宅だけでなく、併列型住宅が存在している。この併列型住宅は、前述したように、一部の特殊型でなく、全

国的にかなりの分布が認められ、一般的な住宅型であったと云う事実である。しかも、併列型住宅と鍵座敷系住宅が同一の藩域に混在分布している事例も多くみられる。本研究では、これらの認識から、鍵座敷系住宅は併列型住宅からの発展系であると仮説し、以下にそれを実証するものである。

(図-19)は併列型から鍵座敷系住宅への発展過程を示したものである。

まず、寢所兼用の座敷的空間を持つ2室併列型から3室型への発展は第1寢所の独立的確保である。この寢所の確保場所は2つに分れる。1つは広間の奥側に3帖程度の小室が設けられる併列変形Aの住宅である。(延岡、徳島藩)他の1つは寢所兼用の座敷的空間の南側に下座敷として設けられる併列変形Bの住宅である。(延岡藩、米良)併列変形A住宅の寢所は、壁、イタ戸で間仕切られたかなり独立した室であるが、併列変形B住宅の寢所は主として老人の寢所に使い、客事には座敷の次の間の用途に考えた室となっている。3室から4、5室への発展過程については、併列変形Aは、広間の奥側か、土間の奥側にチャノマが確保され4室となり、更に第2寢所(老人室)としての下座敷がとられて5室型の鍵座敷広間型住宅が成立する。一方、併列変形Bは、広間の奥に固定的寢所が設けられ4室型の鍵座敷広間型住宅が成立し、5室めにチャノマが確保される。この様に、併列型から鍵座敷系住宅への発展過程の特徴は広間の奥の固定的寢所と寢所兼用の下座敷の確保過程にある。この下座敷が次第に座敷の次の間としてとのえられ、白杵藩で見られる様な鍵座敷系住宅のタテ型続き間座敷の成立となる。

農業生産力の低い延岡藩と米良では併列型から鍵座敷系住宅への過渡期の住宅が明治期まで数多く建設されたと云えよう。次に、各藩別にその事例を考察する。



(図-19) 併列型から鍵座敷広間型住宅への発展過程

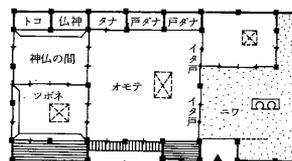
(延岡藩の鍵座敷系住宅の成立過程)

2室併列型住宅が(事例-25)である。梁間2.5間で、各室の北側背面に設けられた奥行半間の戸棚などの部分が下屋になっている。明治中期頃の住い方は、奥の座敷的空間は結婚当初の若夫婦の寢所となり、その他の家族

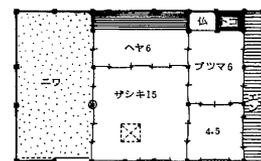
は土間に接した広間で寝る。若夫婦が老夫婦から家権を譲渡されると、若夫婦はイロリのある広間に移り、老夫婦は奥の座敷的空間に寝る。生産力が低く、別居隠居が許可されないか、又は慣習がない藩では、老若男女雑魚寝の状態であるが、若夫婦の寝所は分離の傾向が窺える。江戸後期の住み方も明治中期と恐らく余り変らなかったと考えられる。この様に、2室併列型では奥の座敷的空間は寝所兼用空間である。この2室併列型から次の発展段階として独立的寝所の確保が行われるが、この過程には地域的に2つの方向がある。1つは、前述した如く、中部と△地域に分布している併列変形A住宅が(事例-26)である。広間(デドコ)の奥の片隅に3帖の寝所(へや)が作られている。(事例-26)の展開図に見る如く、12帖の広間の真中に高さ1.9mの差しものをヨコに渡し、差しものから右半分の天井は差しものに渡した高さ1.9mの根太天井である。その上は物置となっている。寝所(へや)は、その奥の半分をイタ戸で間仕切って設けている。従って、明らかに2室併列型からの寝所の確保過程であると云えよう。

(事例-27)は4帖程の独立した寝所が広間の奥に確保されている。梁間2.5間であるので寝所だけ下屋で拡張している。高千穂に分布する併列変形B住宅が(事例-28)である。寝所は広間の奥に設けず座敷的空間の南を寝所(ツボネ)として分割している。このツボネは固定的寝所ではなく、祝儀、不祝儀時は北の神仏の間の次の間として使われる。高千穂地域は平安末期から豊作祈願の夜神樂が各農家持ち回り形式の伝承行事として現在も続いている。⁶⁰⁾住宅内の2間四方のしめ縄飾り、北背面の神棚、舞と客のための広い部屋などが必要とされる。従って、寝所の確保は広間でなくツボネ分割となったのであろう。この併列変形A、Bのどちらの住宅からも鍵座敷広間型住宅が成立している。広間の奥に寝所をとるが、夜神樂の時にも寝所を開放して使える高千穂地域の鍵座敷広間型住宅が(事例-29)である。一方、中心部と△地域に分布する併列変形A住宅のナンドとチャノマが分化した住宅が(事例-30)であり、更に、座敷の南に老人

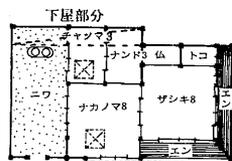
寝所にも使う下座敷(小ザシキ)が分割されて(事例-31, 32)の鍵座敷広間型住宅が成立する。



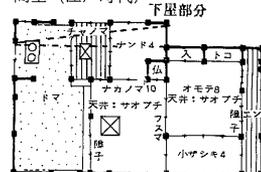
(事例-28) 延岡藩(宮崎県五ヶ瀬町鞍岡)住戸 No.165 併列変形型 B(江戸時代)



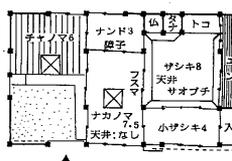
(事例-29) 延岡藩(宮崎県五ヶ瀬町鞍岡)住戸 No.177 鍵座敷広間型(江戸時代)



(事例-30) 延岡藩(宮崎県北方町下塚)住戸 No.149 併列変形型 A(江戸時代)



(事例-31) 延岡藩(宮崎県北浦町下塚)住戸 No.182 鍵座敷広間型(明治初期)

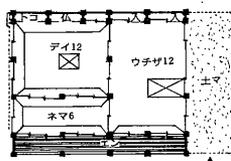


(事例-32) 延岡藩(宮崎県北川町下塚)住戸 No.179 鍵座敷広間型(明治初期)

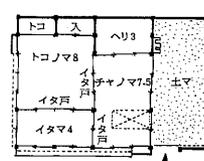
(米良の鍵座敷系住宅の成立過程)

同じ山間農村の椎葉の住宅が併列変形Cにまとまった住宅が分布しているのに対し、隣接する米良は併列型、併列変形B、C、鍵座敷系住宅と分布する住宅の中が広い。

(事例-33)は下ザシキに特徴を有する併列変形B住宅である。下ザシキは寝所としての利用は延岡藩と vari ないが、巾1間の細長い室にナゲシを設け、行事の際は控、待ちの空間として使う、かなり格式化した下ザシキである。この住宅型の広間(チャノマ)の奥に固定的寝所が分化し(事例-34)の鍵座敷広間型の成立をみている。



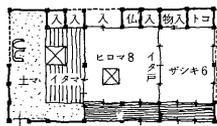
(事例-33) 米良(宮崎県西米良村木浦)住戸 No.210 併列変形型 B(江戸時代)



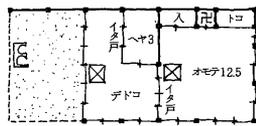
(事例-34) 米良(宮崎県西米良村越野)住戸 No.207 鍵座敷広間型(江戸時代)

(四国、徳島藩の鍵座敷系住宅の成立過程)

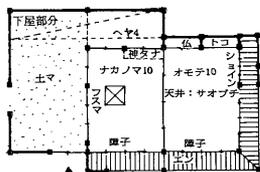
徳島藩の山間部に併列型住宅が多く分布していることは既往の調査で明らかにされている。2室併列型の広間(ナカノマ)の奥に寝所(オク)が設けられた併列変形Aが(事例-35)である。梁間2.5間で、押入、トコの半間が下屋である。明治以降、土間の奥に板を貼り、イロリを設けた茶の間(カマヤ)が設けられている。広間空間からの茶の間の分離である。併列変形Aの座敷に下座敷(4帖の間)が設けられ(事例-36)の鍵座敷広間型となる。オクは家長夫婦の寝所として、下座敷はインキョの寝室として使われている。



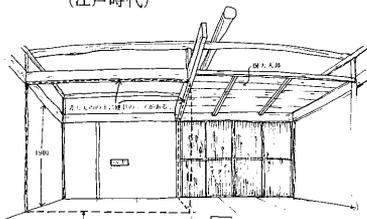
(事例-25) 延岡藩(宮崎県北川町葛葉)住戸 No.151 併列型(江戸時代)



(事例-26) 延岡藩(宮崎県北方町唐立)住戸 No.148 併列変形型 A(江戸時代)

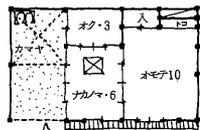


(事例-27) 延岡藩(宮崎県北方町陸地)住戸 No.152 併列変形型 A(江戸時代)

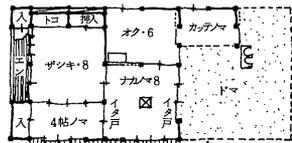


(事例-26) 広間の展開図

以上の如く、延岡、米良、徳島藩について事例をあげて考察してきたが、鍵座敷系住宅は明らかに2室併列型からの発展住宅であることが実証されたと云えよう。



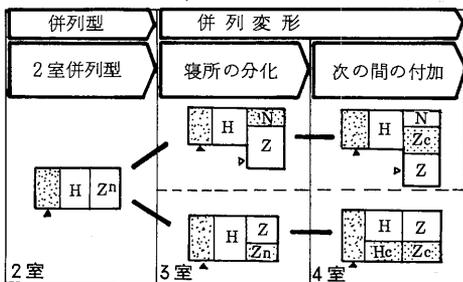
(事例-35) 徳島藩(徳島県三好郡池田町1230) 住戸 No. 併列変形型 A(江戸時代)



(事例-36) 徳島藩(徳島県三好郡池田町佐野) 住戸 No. 鍵座敷広間型(寛政8年)

㊦ 併列発展系住宅の成立過程

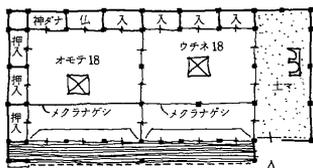
併列型からの発展過程は、延岡藩、米良でみられた鍵座敷系住宅のみでなく、椎葉と人吉藩では特異な住宅型が成立している。以下、このことを考察する。



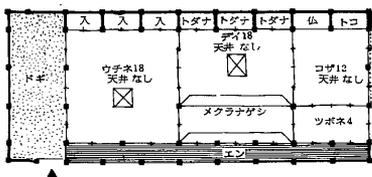
(図-20) 併列系住宅の発展過程

(椎葉の併列型住宅の発展過程)

併列変形C型が(事例-37, 38)である。併列に並んだ各々の室が奥と前に分割されているのが特徴的である。前述の延岡藩高千穂地域でみた併列変形B型から椎葉の接客儀礼様式によって更に発展した独特の平面構成である。(事例-37)は2室ともミゾのない敷居(メクラ・ナゲジ)が敷かれている。(事例-38)はコザとツボネの間は間仕切られているが、デイはメクラ・ナゲジが敷かれている。この奥と前の室は空間的意味づけが異なり、儀式時の客は奥の室へ座り、家の者は前の室に座る。日常の接客の場合、客は家主の許可がないとその敷居を越えられなかったと云う。椎葉は高千穂地域と同じく歴史的に夜神楽が盛んである。儀式的空間様式に規定された椎葉的特質である。



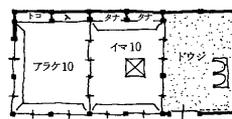
(事例-37) 椎葉(宮崎県椎葉村木浦) 住戸 No.225 併列変形 C(明治20年)



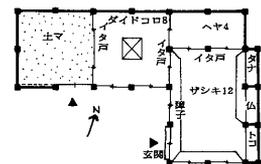
(事例-38) 椎葉(宮崎県椎葉村川ノ口) 住戸 No.224 併列型 C(江戸時代)

(人吉藩の併列型住宅の発展過程)

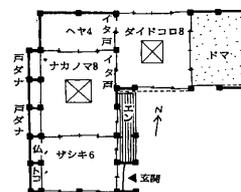
人吉藩の2室併列型住宅が(事例-39)である。梁間2.5間で北側の奥行1尺程のトコ、戸棚が下屋である。日常の住い方は延岡藩の2室併列型と殆んど変わらない。この2室併列型から3室への規模拡大が鉤屋形式で行われている。2室併列型に寝所のナンドを確保し、座敷を南に突き出した鉤屋住宅が(事例-40)である。更に次の間を設けて(事例-41)の住宅となる。この座敷の付き方は座敷一次の間部分が本棟部分に一部喰い込んだ鉤屋型と寝所を広くとり座敷を本棟に継ぎ足す鉤屋型(事例-42)がある。鉤屋形式成立の基本的要因は、2室併列型住宅から寝所(ナンド)の確保によるものである。では、何故、人吉藩で併列鉤屋形式が成立したのであろうか。種々の要因が考えられ、今後追求すべき課題であるが、現段階では以下の事が想定出来る。人吉藩の住宅の梁間寸法は2間~2.5間が殆んどである。この短い梁間寸法の架構で室数、住宅規模を拡大する方法は①併列に室を付加し拡大する方法②下屋、葺き下しなどで妻行方向に拡大する方法③棟を曲げて拡大する方法の3つが考えられる。寝所の確保が拡大の基本的要因であるから、①の方法では寝所と各室の動線上問題が残る。又梁間寸法が短い条件での併列拡大は耐久的に問題である。②の方法の場合は鉤屋住宅の次の間のない座敷の規模は全て12帖と広く下屋拡大は無理である。因って③の方法の鉤屋に成らざるを得ない。又、現時点では、推論の域を出ないが、江戸期に於ける農家住宅の規模算定の方法も考えられる。即ち、棟別に「何間」の「何間」と云う算定方法である。肥後人蕃改帖⁽³¹⁾に於ける住宅規模は二棟型(棟が分れているのであって建物は分れていない。)の各棟別に規模が記述されている。越前の高家指出帖⁽³²⁾も棟の異なる角屋部分は本棟とは別に記述されている。従って鉤屋構成は厳しい家作規制の下での住宅規模拡大を計る一つの方法とも考えられる。



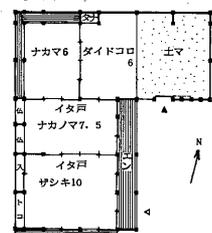
(事例-39) 人吉藩(熊本県多良木町槻木) 住戸 No.196 併列型(文化7年)



(事例-40) 人吉藩(熊本県人吉町鹿目町) 住戸 No.190 併列鉤屋型(江戸時代)



(事例-41) 人吉藩(熊本県人吉市上戸越) 住戸 No.192 併列鉤屋型(江戸時代)



(事例-42) 人吉藩(熊本県球磨村勝池) 住戸 No.197 併列鉤屋型(江戸時代)

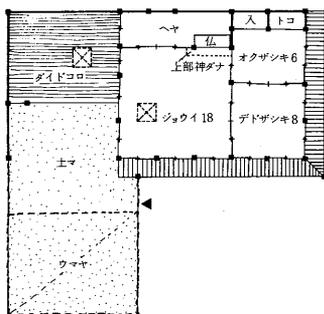
7-4 藩境界域に於ける両藩住宅型の混在分布と折衷型住宅の成立

本節では境界域に於ける両藩住宅型の混在分布現象と両型の相後影響を受けて成立したと考えられる折衷住宅型について、①盛岡と仙台藩、②会津と米沢藩、③白杵と佐伯藩を事例に考察する。

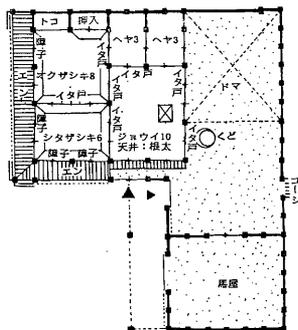
① 盛岡と仙台藩について

①-1 (盛岡藩の鍵座敷系住宅の発展過程)

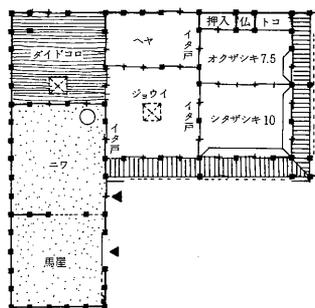
盛岡藩の鍵座敷広間型住宅が(事例-43)である。座敷は上座敷(オクザシキ)が6帖の広さなのに対し、下座敷(デドザシキ)は8帖である。盛岡藩の鍵座敷系住宅の特徴は、この様に、下座敷が上座敷より広いことである。曲り家は米沢藩の鍵座敷系住宅の曲り家とは異なる。どちらの住宅も内厩舎があり、家族の日常的居場所の広間から馬蓄の管理のし易さなどによって曲り家部分に内厩舎が位置している。この内厩舎の規模をみると、米沢藩の(1.5~2.0)間×(1.5~2.0)間に対し盛岡藩は(2.5~3.0)間×(3.0~4.0)間とかなり大きい。この違いが盛岡藩は曲り家部分いっばいに内厩舎を設けるため住宅出入口は曲り家の内隅になるのに対し、米沢藩は内厩舎の前に通路がとられ中門造りを形成しているのである。広間はジョウイと神棚、仏壇、戸棚などが置かれ家族の日常的居場所である。この広間の奥の寝所が2室に分化した住宅が(事例-44)である。明治期に入り、土間に板を貼りつめ、広間からチャノマが分化した住宅が(事例-45)である。米沢藩の住宅と同じ発展過程であり、住生活的意味も同じである。この(事例-45)の住宅は広間から上座敷への出入りは出来ず、広間型でなく喰い違い型となっている。田の字型への過渡期の住宅であろう。上座敷一下座敷一広間一寝所の間仕切が整形化した鍵座敷田の字型住宅が(事例-46)である。家族の日常的居場所のジョウイの室が住宅の奥側に位置している。その南側の室はチャノマと呼んでいるが住み方は日常的な客との対応の場であったり、主客座として使う。下座敷の次の間用途である。この鍵座敷田の字型は、後述するが折衷型A住宅からの発展的要素が強い。



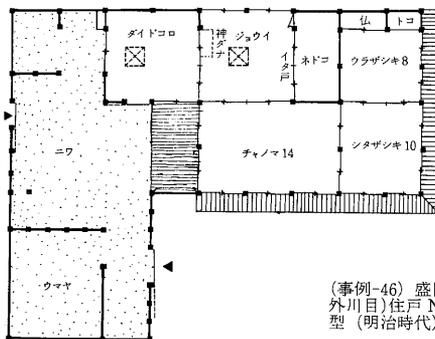
(事例-43) 盛岡藩(岩手県釜石市一ノ渡)住戸 No1 鍵座敷広間型(江戸時代)



(事例-44) 盛岡藩(岩手県川井村小国)住戸 No2 鍵座敷広間型(江戸時代)



(事例-45) 盛岡藩(岩手県川井村小国)住戸 No.6 鍵座敷広間型(明治初期)

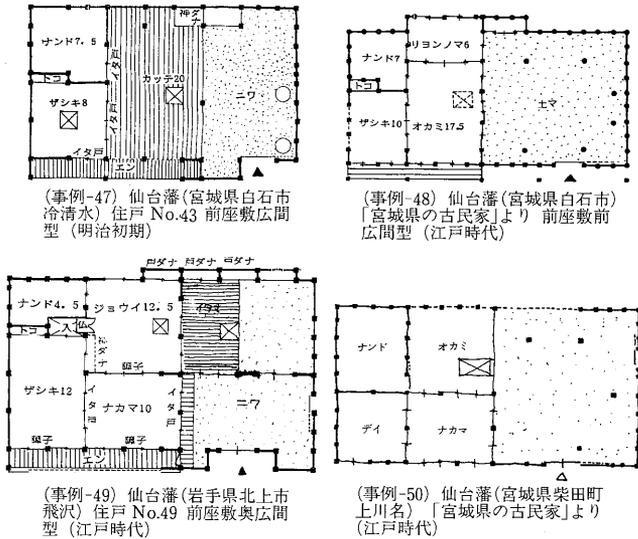


(事例-46) 盛岡藩(岩手県大迫町外川目)住戸 No.9 鍵座敷田の字型(明治時代)

①-2 (仙台藩の前座敷系住宅の発展過程)

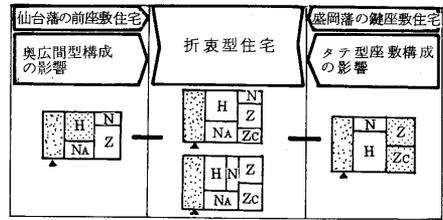
前述したように、仙台藩の前座敷系住宅の広間型は3つに分類される。先ず三つ間取り広間型が(事例-47)である。梁間3間で北側1間が下屋である。広間と土間の北背面から半間内に入ったところに柱が3本並んでいる。この北背面のスペースが神棚、戸棚、物置となっている。土間と広間の間は敷居一鴨居もなく、建具もない。寝所、座敷と広間の間は板戸である。座敷の南は1間巾の開口しかない。かなり原初形の住宅である。それでも1尺程のトコが設けられている。この住宅型から、広間の奥に室が分割し、広間が前に位置する前広間型住宅が(事例-48)である。これに対して、広間の前に室が分割し、広間が奥に位置する奥広間型が(事例-49)である。この2つの過程は単に広間が前か奥かの違いでなく、分割する室の性格の違いにより広間の住生活的意味も異っている。前広間型の広間の奥に分割するりヨノマは、九州各藩に於ける同じ型の住宅のように、家族の日常的食事の場でなく、米沢、上ノ山藩のゼンブ空間に似ている。日常使用する汁器、食器、又は家具などの置物、客事時の配膳室、又は寝所としても使う。奥広間型の広間の前側に分割するナカマは、座敷で行う客事時の控えの場として、広間に設けられた仏壇の前で行われる講などの儀式後の客の食事場所として、日常の集落的寄り合いの場所として、諸々の接客に使われる。従って、前広間型の広間は家族の日常居場所と、多くの接客の場を兼ねた室であるが、奥広間型の広間は接客の場を分離し、家族住生活空間として、より機能純化した室になっている。以上、2つの過程はプロセスこそ異なるものの、家族住生活と接客の分離と各々の室の拡充化と云う住生活の法則的現象は同じである。

この2つの広間型から田の字型への発展は、奥広間型では広間の奥の室が拡大し、家族の日常の居場所となり、奥広間型はナカマが座敷の次の間として拡大し、田の字型（事例-50）の成立をみたと云えよう。

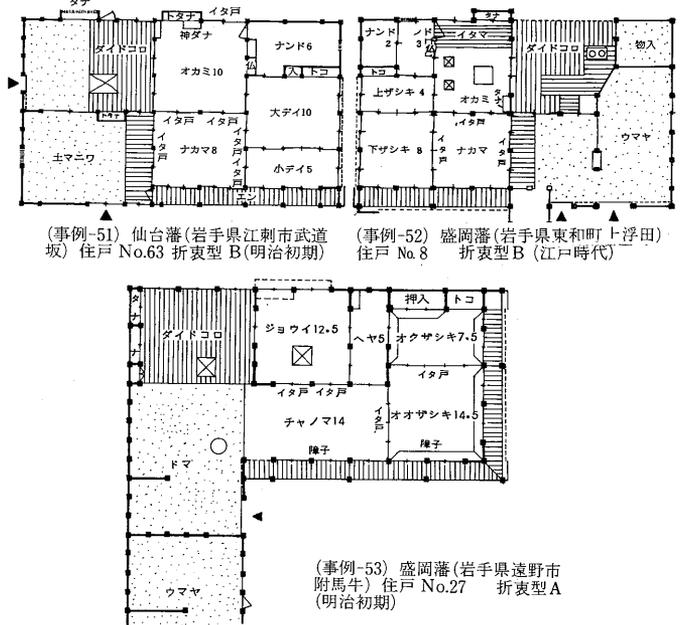


①-3 (折衷型住宅の成立過程)

境界域附近に混在分布する両藩の住宅型の基本的特徴は、盛岡藩の住宅が鍵座敷系住宅の北床タテ型続き間座敷であり、仙台藩の住宅が奥広間構成である。接客時の使い勝手ではタテ型座敷が、広間での家族の日常生活の相対的安定としては奥広間が有利である。この2つの特徴が相互に影響し合い折衷型を成立せしめたと考えられる。(事例-51)が境界域の仙台藩側に、同じく(事例-52)が盛岡藩側に分布する折衷型B住宅である。前座敷奥広間型住宅の座敷に下座敷が分割しタテ型続き間座敷が構成されている。この折衷型B住宅は仙台藩側に分布する住宅と盛岡藩側に分布する住宅とでは異なる。仙台藩に分布する住宅は下座敷(小デイ)より上座敷(大デイ)が広いが、盛岡藩に分布する住宅は下座敷が上座敷よりかなり広がっている。仙台藩の下座敷の小デイは葬儀、法事などに於ける客と家人との対面の場、又は、控えの室として使う。云わば玄關的性格が強い。盛岡藩の下座敷が広いのはこの藩の住宅全体に云える特徴的要素である。接客時は上座敷よりむしろ下座敷を主客室に使う傾向が強い。この様に、同じ折衷型でも藩によって下座敷の意味、室構成、室規模が異なる。折衷型Aの住宅が(事例-53)である。タテ型続き間座敷構成と奥広間構成の空間的特徴が全く合成された平面構成となっている。寝所は奥広間と上座敷との間に設けられ、広間型でなく喰い違い型となっている。この型も上座敷より下座敷が広い。盛岡藩側だけに成立分布していることが特徴的である。これらの折衷型は、これまで、独立した系統の住宅型として捉えられてきたが、藩の枠組でみるとその住宅型の位置、成立過程がよく理解されよう。



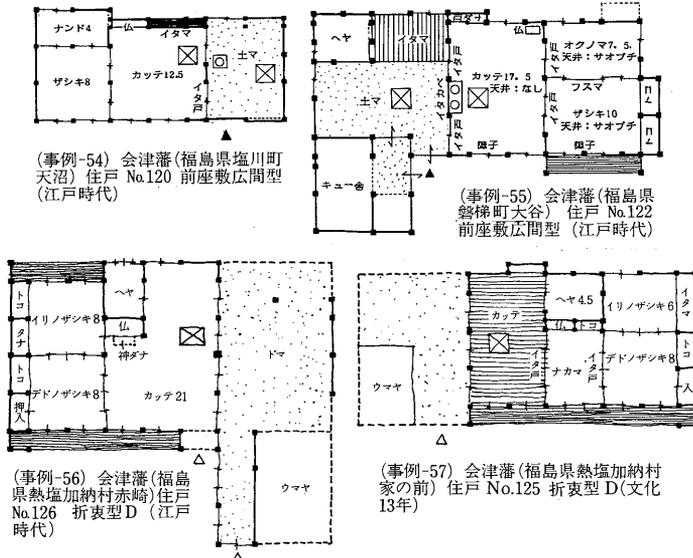
(図-21) 仙台-盛岡藩境界域に於ける折衷型成立過程



② 会津藩に於ける折衷型の成立過程

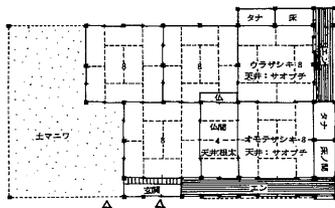
盛岡-仙台藩境界域の折衷型住宅は両藩住宅型の混在分布による両藩域での成立分布にその特徴があった。会津-米沢藩境界域の折衷型は会津藩内に於ける前座敷系と鍵座敷系との融合化過程である。

会津藩の前座敷系住宅の3つ間取広間型が(事例-54, 55)である。この型の寝所(オクノマ)が拡大し、妻床が設けられタテ型続き間座敷化し、寝所は広間の仏壇の後に3帖程のへやが確保され(事例-56)の折衷型D住宅が成立する。主客室は南のデドザシキであるが、奥のイリノザシキを主客室にする農家もあり定まっていない。そして、両室とも妻トコが設けられている。この寝所の拡大と次の間の変化する要因は養蚕と鍵座敷系住宅のタテ型続き間座敷の影響である。前述した如く、会津-信夫伊達は江戸期に於ける養蚕の特産地であり、蚕室の通風条件の整備は、この地域の養蚕の技術的指導の要件であった。養蚕の拡大は寝所をも蚕室化し、その室拡大が計られ、座敷との続き間は通風条件の整備された蚕室空間でもある。又、妻床のあるイリノザシキの成立は鍵座敷系住宅の上座敷の呼称とも同じであり、イリノザシキの主客室化はタテ型続き間座敷の空間利用方式と同じである。(事例-56)の寝所(へや)の南に中座敷が設けられ、(事例-57)の住宅に発展する。この折衷型Dは江戸期に成立している。



③ 佐伯一臼杵藩境界域の折衷型住宅の成立

平地の地形条件である佐伯一臼杵藩境界域で両藩の住宅型が混在分布していることは既述した。この佐伯藩側で明治期に折衷型D住宅が成立している。(事例-58) 前座敷系住宅(妻床)の寝所(ナンド)に北床・エンが設けられ前座敷(オモテザシキ)に対する(ウラザシキ)を構成している。日常の特別に対応すべく客はオモテザシキで対応するが、祝儀、不祝儀の主客室はウラザシキが使われ鍵座敷系住宅の座敷の利用方式と同じであり、その影響が想定される。



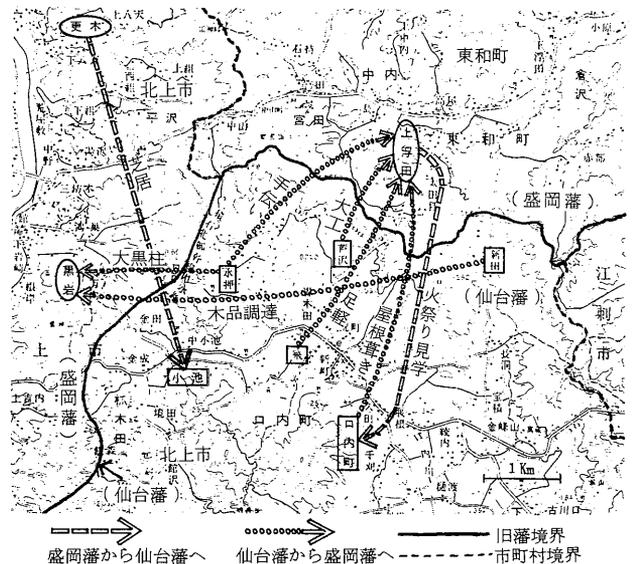
(事例-58) 佐伯藩(大分県弥生町宇藤木)住戸 No.130 折衷型D (明治中期)

④ 肝煎とめ帖からみた盛岡一仙台藩境界域に於ける両藩農民の交流実態

盛岡一仙台の両藩で住宅型が異なりながらも、境界域附近に両藩の住宅型が混在分布し、折衷型が成立した要因は、その境界に接した両藩農民の交流が江戸後期に存在したことが条件になったと思われる。

そこで、盛岡一仙台藩の境界域に於ける江戸後期の両藩農民の交流実態の一部を「肝煎とめ帖一大図日記」⁽³³⁾にみてみよう。

この史料は(図-13)の ㊦ 地域境界域に位置する盛岡藩(現岩手県東和町上浮田)の肝煎が正徳元年(1711)から境界域の村生活を記録した日記(大図日記と称されている)である。この史料に於ける交流の一部を地図上に示したのが(図-22)である。先ず天保9年(1838)「3月3日口内町ニ火祭り有之)子踊御座候由此辺よりも見物ニ参り申候」(注・地名上の丸点は仙台藩、破線は盛岡藩を示す。以下同じ)とあり、図中の盛岡藩浮田村から丘陵の境界を越え、約



(図-22) 肝煎書(大図日記一正徳元年~)にみる江戸後期の仙台、盛岡藩境界域の交流形態(図-13の ㊦ 地域)

4~5 km離れた仙台藩の口内村に火祭り見学に行っている。又、「同年、江刺郡小池村にて更木村之者芝居住り候由承り候」とあり、盛岡藩更木村の村民が仙台藩の小池村までわざわざ出かけ、芝居を行っている。この様に、他藩へ村祭りの見物に出かけたり、芝居を行うなどは、それだけ日常の諸交流(情報も含めて)が頻繁でなければ成り立たない事である。建築関係の交流はどうであろうか。天保13年(1842)「当寅7月中旬土蔵、上屋根葺葺ニ致候。去ル丑ノ年より段々心懸ヶ栗根分ヶ置申候分ヶ大工上口村芦沢ノ九蔵飛町御足軽利右衛門兩人頼作料巻貫六百九拾文、巻工ニ付百三拾文宛寅年分ヶ大工九蔵、利右衛門、町ノ庄吉、水押村多吉、葺地拵大工久保清助弟子森影龜藏、若宮千枝徳沢村万九郎、葺き方ハ口内衆右葺仕上迄作料拾三人五百文。」とある。肝煎の土蔵の上屋根葺工事に仙台藩の隣村から大工、足軽、手伝いを依頼している。それも、1ヶ村でなく上口内村、水押村など多くの村からである。この史料の中には肝心の住宅普請の記述が見い出せないが、土蔵工事に他藩から大工を請うのであるから、住宅普請にも、この人々に加えて更に多くの人々が拘ったと考えられよう。又、安政5年(1858)「当12月9日日向三衛門斧初祝事仕候。来春土蔵建替ニ付棟梁提下伊ハ、大黒柱水押村茨生田万蔵殿より貰ひ申候」とあり、建築材の大黒柱を仙台藩の水押村から調達している。更に、元治元年(1864)「当秋、黒岩村三本木長次郎土蔵相建申候、木品三竹山ニテ剪賦申候。葺葺ニ致し栗根上口内村新田ニテ相調申候」とあり、仙台藩の村に求めたのは大工、手伝いだけでなく、建築材料に致るまで多岐に渡るのである。この様に、江戸後期に於ける盛岡一仙台藩境界域の両藩の村は、日常的にかなり様々な交流が行われていた事が明らかとなった。とりわけ大工、手伝いなどの往来と建築材の移動は、建築技術、間取り観の交流を生起し、境界域の住宅の発展過程に大きな影響を及ぼし、両藩住宅型の混在分布と折衷型を成立した事は容易に窺えよう。

8章. 結 論

以上、考察してきた如く、鍵座敷系・前座敷系・併列系住宅が日本の農家住宅の3大潮流を形成する中で、地域の特徴を有する農家住宅は、地形的条件の差異に拘らず、藩域によってその住宅規模、平面構成、室内意匠、住み方、同一空間の意味が異なると云う実態が判明し得た。これを捉える方法は、地域に対しては、特徴的住宅を規定する独自の社会構成体である藩域の枠組設定。住宅に対しては、その住宅を時系的に認識するために、住宅の発展段階の差異、発展系統の相異を捉える概念規定。の2点が重要な前提であったが、その妥当性も確認された訳である。この江戸中・後期から明治期に建てられた農家住宅が、藩域によって異なると云う実態の中に、2つの特質を有している。第1は藩境界域の住宅型の分布形態が境界域に接する藩の組み合わせと藩の社会構成体の性格、内容によって様々な分布現象を呈していること。第2は、その特徴ある住宅型の発展過程は藩社会構成体によって、独自で独特の過程を有していることである。第1の特質に関しては、既に、分布現象形態の特徴的な地域ごとに考察してきたように、①鍵座敷系と前座敷系住宅の異なる系統の住宅型が境界にそって明確に分れて分布している地域、②併列系住宅の分布域に各々の発展型が境界にそって分れて分布している地域、③鍵座敷系・前座敷系の異なる系統の住宅型が混在分布し、折衷型が成立している地域、の3つの特徴的な分布現象形態が存在している事を実証した。この現象を規定するものは地形的条件をも越える藩社会構成体の人的・文化的規定性である。つまり、上述の①と③でみたように境界域が同じ地形条件の平坦・丘陵地の場合でも、(A)両藩の住宅型が明確に分れている地域(臼杵一岡藩、米沢一上ノ山藩)と、(B)両藩の住宅型が混在分布し折衷型が成立している地域(盛岡一仙台藩)がある。(A)の場合、同質地形条件でも住宅型が分れていると云う実態から藩の規定性が窺われる。(A)と(B)の比較に於ては、(A)と(B)が同じ地形的条件でも、(A)は住宅型が両藩で明確に分れ、(B)は両藩住宅型が混在分布し折衷型が成立していると云うこの2つの異なる現象の内に藩の規定性を確認しうるのである。更に、この平地・丘陵の地形的条件の境界域に於て、分布する両藩の住宅は、両藩全体の住宅規模に差異が存在しても、この境界域に分布する住宅については両藩の規模差が余りみられないこと。一方、尾根境等の山間境界域の場合は厳然と両藩の住宅型の規模差が存在すると云う実態がみられる。これも極めて両藩の政治的規定性によるものと考えられる。

第2の特質は藩域でその発展過程が異なるのであるが、その発展の特徴は以下の3点である。(1)、同じ系統の住宅でも藩によってその発展過程が異なり、藩独特の

平面構成を形成していることである。例えば、鍵座敷系住宅が成立しているのは臼杵、延岡、米良、盛岡、米沢の各藩である。ところが、同じ鍵座敷系住宅でも藩によって平面構成の細部、住み方、同じ空間の生活的意味等が異なる。(参考の一部(表-8, 9)を示す。)

これは前座敷系・併列系住宅にも云えることである。(2)、同じ原型から出発しながら、その発展過程が藩によって独自のであるため、藩で異なる住宅型が成立していることである。このことは藩で住宅型が異なるのは藩で発展過程が異なるからと云う藩の規定性の解明にも繋がることである。(3)、同じ藩域内の同系統の住宅型分布は、(A)発展段階の差異を有する住宅型の地域的な混在化現象と、(B)その地域で発展過程が異なる住宅型の地域的な混在化現象の2つの傾向を持つ。(A)は同一藩内に於ける地域的な生活の発展段階の空間的現象である。(B)はその地域の地域的支配体制、地域的文化に規定された空間的現象である。

この3点に於ける住空間の発展過程は、①寝所の分化確立、②座敷の確保と神聖化、③茶の間と寝所の分化、④茶の間と寝所の拡大、⑤次の間の確立充実化、⑥田の字型構成、の過程を示している。これは住宅型によって、出発点とそのプロセスも若干相前後する場合もある。従って、前座敷田の字型住宅の成立は既に江戸期であるが、鍵座敷田の字型の成立は明治期の傾向が強い。

以上、この住空間の発展過程を基本とし、藩の様々な規定性を受けながら、藩域で平面構成の異なる地域の特徴を有する農家住宅を形成したと云える。

このような枠組の中で、2室併列型住宅から、先ず、広間の奥に寝所が独立確保され、更に、老人などの第2寝所としても使える小規模の下座敷が設けられて鍵座敷広間型住宅の原初型が成立するのである。そして、下座敷は、上座敷一下座敷の養蚕利用と家としての接客儀礼に於ける控の間、玄関の間の利用から、次第に神聖化された座敷の次の間として室内意匠がととのえられ、タテ型続き間座敷を有する鍵座敷広間型住宅に発展したと云えよう。

本研究は昭和56年からスタートした。これまで、調査対象地域の各県市町村の教育委員会、図書館及び各区長さんには多大の協力を得た。特に対象集落が広域であるため、区長各位と対象農家の協力なくしてはこの調査は

(表-8) 鍵座敷系住宅の藩別比較

項目 旧藩	曲り家	チャノマ 位置	女 関	下座敷	仏 壇	内既舎	その他
臼杵	なし		あり (広間)	天井低い 狭い	上座敷 中ザシキ	なし	
延岡	なし		なし	狭い	上座敷 広 間	なし	
米良	なし		なし	狭い	上座敷 広 間	なし	
盛岡	○		なし	上座敷よ り広い	広 間 中座敷	○	規模大
米沢	○ (中門)		あり (下座敷)	狭い	広 間 中ザシキ	○	ゼンブ 犬よけ

(注) ○あり ■チャノマの位置

(表-9) 前座敷系住宅の藩別比較

項目	トコ	曲り家	内厩舎	仏壇
旧藩				
岡	平床	なし	なし	座敷
佐伯	妻床	なし	なし	座敷
熊本	妻床	なし	なし	座敷
仙台	平床多い	なし	なし	広間
上ノ山	妻床・平床	○	○	座敷
会津	妻床	○	○	広間・中ザンキ
山形	平床	なし	○	座敷
信夫伊達	妻床	なし	なし	チャノマ・広間

(注) ○あり

成り立たなかった。記して感謝致します。

(注)

- (1) 計画史とは住空間構成の発展過程を歴史的に捉える場合、計画主体がどのような必然的関連で空間を確保し、関わり合ったかを歴史的状況と絡めて考察しその空間の生成、発展過程の意味づけと空間構成原理を発展法則的に捉えることを目的とする。先駆的論文としては青木正夫「小学校の建築計画に関する史的考察」がある。
- (2) 例えば「農村経済力の変遷と気仙大工」(昭和59年日本建築学会大会梗概)(渡辺他)によると江戸(1788)から明治(1879)にかけての気仙大工の増加は55人から701人と12.7倍にも急増していることが報告されている。労働市場も鉄道の開通に伴い拡大したとされている。
- (3) 青木正夫は「八丈島の民家の間取りの変遷について」(昭和24年建築学会研究報告4)の中で「しかも農家は発展段階を異にしたものが全国に分布していることから単なる自然的条件にのみ制約されているものではない。自然的地理的環境の制約は歴史的な社会的環境を通じてのみ現われるのである」と論じ唆に富む明快な論及をしている。
- (4) 「東北の民家」(小倉強)「長崎県、佐世保の民家—九州のかたち民家」(青山賢信)などがあるに過ぎないが、それも単なる参考的記述である。
- (5) とくに民俗学、地理学では前座敷広間型と鍵座敷広間型を混同した捉え方がみられる。例えば「民家型式の系譜試論」小川徹、日本民俗学会報 No. 57 昭和43年
- (6) 多くの住宅史の文献で農家住宅の変化過程が混乱して捉えられている。例えば鍵座敷系と前座敷系の成立変化過程が混同して捉えているものが多い。
- (7) 石原憲治「日本農民建築の研究」南洋堂
- (8) 持田照夫「日本農家の四つ間取りの研究」住宅建築研究所報第5号
- (9) 青山賢信「大分県の民家—九州のかたち民家」西日本新聞社
- (10) 大石慎三郎「日本史小百科」—農村—近藤出版
- (11) 「臼杵藩村瀬庄兵衛書付」宝暦9卯年10月(臼杵市立図書館収蔵)
- (12) (米沢藩牛の誕巻34)安政2年「置賜民衆生活史」(吉田義信—図書刊行会)に収録
- (13) これまで、東日本は広間型、西日本は田の字型の観念的図式がみられた。

地理学、民俗学に多い。例えば杉本尚次「地域と民家」(p. 73)の間取分布図など。これらの観念的図式に対し建築史分野の小倉強氏の「東北の民家」、青山賢信氏の「一連の論文等で広間—田の字型は同一住宅の発展過程であることが実証されて来た。しかし、それも、前座敷系住宅についてのみである。鍵座敷系住宅を含め、全国的にその傾向を考察したものはない。

- (14) 大河直躬氏も「建築雑誌」昭和41年1月号(現代の民家研究の方向)で四つ間取りの成立は地域によっては遅れている地域と進んでいる地域があるとの見解を述べている。
- (15) 既往の農村住宅計画論文に於ける併列型住宅の割合は以下の表に示す。(表-10)

(表-10) 既往の農村住宅計画論文に於ける併列型住宅の割合

論文名	調査地	発表者	発表年 文献名	調査 全戸数	併列型 住宅戸数	併列型住 宅の割合
1. 農家の寝方について	宮城県浅水村	青木正夫	昭27年 研20	64(戸)	13(戸)	20.3%
2. 食事、休息の行為と空間について	千葉県東葛飾郡富勢村	持田照夫	昭28 研24	224	61	27.2
3. 山形県東村山郡住宅調査	山形県東村山郡山寺村馬形	武田晋	昭29 農研	44	4	9.0
4. 東北に於ける農家の間取りの変化と住み方(1)	仙台市七郷	佐々木嘉彦	昭34 論54	52	15	28.8
5. 新築住宅に於ける間取りの変化について(旧住宅調査)	宮城県桃生郡河北町大谷	青木志郎	昭35 論66	62	28	45.1
6. 東北地方農家に於けるエワの変化について	山形県村山郡中山町金沢	佐々木嘉彦	昭36 論69	89	18	20.2
7. 農村住宅の機軸の使われ方について	岩手県東磐井郡藤沢町	青木志郎	昭32 論57	49	6	12.2
8. 農家の四つ間取りの研究	茨城県八郷町	持田照夫	昭51 住宅建築 研報	1,146	242	21.1

- (16) 「近世農民生活史」児玉幸多 吉川弘文館
- (17) 「大分県史—近世編」臼杵編—p. 338 大分県史編さん室
- (18) 臼杵藩村瀬庄兵衛書付(臼杵市立図書館収蔵)
- (19) 「藩政史の研究—米沢藩」p. 553 藩政史研究会—吉川弘文館
- (20) 明治大学内藤文書研究会「譜代藩の研究—譜代内藤藩の藩政と藩領」p. 392~423
- (21) 葉山禎作「近世前期の農業生産と農民生活」岩波講座日本歴史10近世、同「小農法の成立と小農技術の展開」(p. 42)(技術の社会史)日本評論社
- (22) 「相良家史料第39巻」人吉市史に収録
- (23) 「宮城県の古民家」宮城県教育委員会
- (24) 「岩手県の古民家」岩手県教育委員会
- (25) 「岩手県史」第4、5巻近世 岩手県史編さん室
- (26) 「北上市史」近世2、北上市史編さん室
- (27) 青木正夫「農家の寝方について」(建築学会研究報告—昭和27年10月)
- (28) 「臼杵藩惣百姓家造の制」天保6末年8月(臼杵市立図書館収蔵)
- (29) 「置賜民衆生活史」吉田義信—図書刊行会に収録
- (30) 「高千穂—その風土と民俗」p. 28-29 財団法人観光資源保存財団
- (31) 肥後人蕃改帖「大日本近世史料」東大出版会
- (32) 「越前国宗門人別御改帖」佐久高士 吉川弘文館
- (33) 「肝煎とめ帖」—大図日記—岩手県東和町上浮田—多田氏所蔵

<研究組織>

- 青木正夫(九州大学教授)
 主査 大岡敏昭(日本文理大学助教授)
 委員 木村永遠(〃 助手)
 中村禎男(〃 助手)
 協力 岡本健志(大阪市立大学大学院)
 藤田正文(大分大学大学院)
 昭和57、58、59年度日本文理大学卒業論文
 学生諸氏